

平成30年度

第25回 総会資料

と き 平成30年5月29日（火）

ところ 茨城県総合福祉会館 コミュニティホール



大好き いばらき 県民会議

平成 3 0 年 度 総 会 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

報告第 1 号 専決処分の報告について

議案第 1 号 平成 2 9 年度事業報告について

議案第 2 号 平成 2 9 年度歳入歳出決算報告及び監査報告について

議案第 3 号 平成 3 0 年度事業計画(案)について

議案第 4 号 平成 3 0 年度歳入歳出予算(案)について

議案第 5 号 大好きいばらき県民会議の名称変更について

議案第 6 号 大好き いばらき 県民会議の規約改正について

議案第 7 号 役員の選任(案)について

4 閉 会

目 次

1 議 題

報告第1号	専決処分の報告	1
議案第1号	平成29年度事業報告	2
議案第2号	平成29年度歳入歳出決算報告及び監査報告	24
議案第3号	平成30年度事業計画(案)	27
議案第4号	平成30年度歳入歳出予算(案)	29
議案第5号	大好きいばらき県民会議の名称変更について	31
議案第6号	大好きいばらき県民会議規約の改正	32
議案第7号	役員の選任(案)について	41

2 参考資料

資料1	大好き いばらき 県民会議 規約	43
資料2	大好き いばらき 県民会議 委員会設置規程	47
資料3	大好き いばらき 県民会議 部会等設置要項	50
資料4	大好き いばらき 県民会議 会員名簿	52
資料5	大好き いばらき 県民会議 県民運動推進委員名簿	56
資料6	大好き いばらき 県民会議 組織図	57

報告第1号

専決処分の報告について

規約第12条第1項の規定により、平成30年1月17日下記のとおり専決処分をしたので、規約12条第2項の規定により、これを報告いたします。

記

議案第1号 会長辞任に伴う新会長の選任について

規約5条及び第9条第3項第4号の規定に基づき、次の者を新たに会長に選任する。

会 長 大井川 和彦 茨城県知事

平成30年5月29日報告

大好きいばらき県民会議 理事長 幡谷 浩史

平成29年度事業報告

1 総会・理事会等会議の開催	2
2 県民運動の推進	3
3 県民運動の普及・啓発	14
4 生活学校との連携・協働	16
別表1：市町村別ネットワークカー委嘱者数	18
別表2：ネットワークカー等連絡協議会設立状況	19
別表3：市町村県民運動推進組織設立状況	20
別表4：交流サローンいばらき利用状況一覧	22
別表5：大好き いばらき 県民会議後援事業一覧	23

平成29年度 事業報告

平成29年度は、活動の柱である「福祉社会づくり」、「生活環境づくり」、「人づくり」、「茨城の風土づくり」の取り組みについて、県・関連団体等との連携や、団体、企業、ネットワーク、市町村との協働を強化するとともに、県民が学び交流するための場づくりに取り組み、「真に“県民”が主役のいばらきづくり」の推進を図ってまいりました。

1 総会・理事会等会議の開催

(1) 総会（第24回）

期 日	平成29年5月22日(月)
会 場	茨城県市町村会館 講堂
内 容	・平成28年度事業報告・歳入歳出決算について ・平成29年度事業計画・予算について ・役員を選任について

(2) 理事会

○ 第1回

期 日	平成29年5月22日(月)
会 場	茨城県市町村会館 会議室
内 容	・平成28年度事業報告・歳入歳出決算について ・平成29年度事業計画・予算について ・役員を選任について

○ 第2回

期 日	平成30年1月17日(水)
会 場	茨城県三の丸庁舎 共用A会議室
内 容	・会長辞任に伴う新会長選任について ・新しい県民運動の方向性についての意見交換

○ 第3回

期 日	平成30年3月8日(木)
会 場	茨城県市町村会館 会議室
内 容	・これからの県民運動についての意見聴取結果 ・新しい県民運動の今後の方向性について ・新しい組織体制及び事業内容について

(3) 委員会

- | | | |
|-------------|------|----|
| ① 県民運動推進委員会 | 開催回数 | 2回 |
| ② 連絡調整会議 | 開催回数 | 1回 |

③ 部会

部 会 名	開催回数
福祉・人づくり部会	5回
生活環境部会	3回
地域づくり部会	2回
広報部会	4回

2 県民運動の推進

(1) 福祉・人づくりの推進

誰もが健やかに暮らせる社会づくりや、個性と創造性に富む心豊かな人づくり運動に取り組みました。

① 第28回 大好き いばらき 作文コンクールの実施

未来を担う子供たちに、茨城の豊かさや、伝統文化のすばらしさに加え、家族や地域の絆などの茨城の魅力を再認識してもらうことを目的として作文コンクールを実施しました。

テ ー マ	ここが大好き、私のふるさと、私の家族
募集期間	6月20日(火)～9月7日(木)
応募数	22,555点

部 門	小学校(低学年)	小学校(高学年)	中学校	高 校	計
応募数	5,251	7,696	9,365	243	22,555

・ 選 考 平成29年10月4日(水)、10月19日(木)の審査委員会で選考
委員長：川嶋 秀之氏(茨城大学教授)、委員：19人

・ 審査結果(表彰対象)

部 門	小学校(低学年)	小学校(高学年)	中学校	高 校	計
茨城県知事賞	1	1	1	1	4
日立財団 小平記念賞	1	1	1	1	4
茨城県議会議長賞	1	1	1	1	4
茨城県教育委員会教育長賞	1	1	1	1	4
茨城新聞社長賞	1	1	1	1	4
大好き いばらき 県民会議 理事長賞	10	10	10	5	35
日立財団 奨励賞	10	10	10	6	36
合 計	25	25	25	16	91

② 家族・地域の絆づくり運動の推進

○大好き いばらき キャンドルナイトの実施

東日本大震災の犠牲者への追悼と家族や地域の絆への思いを次の世代へ紡いでいくことを目的として、第6回大好き いばらき キャンドルナイトを実施予定でしたが、雨天のため中止となり、交流サロoonいばらきでキャンドルなどの展示を行いました。

期 日	平成30年3月9日(金)
会 場	茨城県三の丸庁舎前広場
内 容	○キャンドルのWA!!参加団体室内パネル展示(25団体)

○ 大好き いばらき キャンドルのWA!!の実施

大好きいばらきキャンドルナイトの開催に合わせて、県内各地で行われているキャンドルナイトを大きな輪として広げ、ひとつにつなぐ、大好き いばらき キャンドルのWA!!を実施しました（25団体参加）。

③ 「いばらき教育月間」の取組

「いばらき教育月間」の関連事業として、大好き いばらき 県民運動表彰式などを実施しました。

○ 大好き いばらき 県民運動表彰式の開催【後掲】

○ 「いばらき教育の日」推進大会の支援

大好き いばらき 県民会議、茨城県PTA連絡協議会、(社)茨城県教育会など、38団体で構成する「いばらき教育の日」推進協議会（会長：幡谷浩史）と茨城県が共催で実施した推進大会に参加しました。

期日	平成29年11月1日(水)
会場	茨城県立県民文化センター 大ホール
内容	・表彰（優秀標語の表彰、善行表彰など） ・活動発表（茨城県PTA連絡協議会、水戸市立第四中学校合唱部） ・記念講演「今、そして未来のための『行事育』」 講師：三浦 康子 氏（和文化研究家、ライフコーディネーター）
参加者	1,500人

(2) 生活環境づくりの推進

豊かさを実感できる安全・安心で快適な生活環境づくりの運動に取り組みました。

① 大好き いばらき 花いっぱい運動の推進

○ 第45回花と緑の環境美化コンクール（茨城県教育委員会委託事業）

・ 市町村審査（参加状況）

県内全市町村を通して募集要項を配布し、参加団体・学校を募集市町村において審査を実施し、選考後、中央審査へ推薦されました。

部 門	フラワーロード	地 域	団体職場	学 校	合 計
参 加 数	38	384	108	243	773
市町村推薦数	18	53	20	52	143

・ 中央審査一次審査

花と緑の環境美化コンクール中央審査委員会（委員長：三澤 一紀理事）を組織し、市町村からの推薦団体の書類選考を行い、二次審査対象団体を決定しました。

地 区	水戸地区	県北地区	鹿行地区	県南地区	県西地区	計
選考数	26	13	10	17	12	78

・ 中央審査二次審査

8月18日～8月30日（うち8日間）に現地審査を実施し、9月27日に

中央審査委員会において、各賞を選考しました。

部 門	フラワーポート	地 域	団体・職場	学 校	合 計
茨城県知事賞	2	1	1	5	9
茨城県議会議員賞	2	2	2	3	9
茨城県教育長賞	1	1	1	5	8
茨城新聞社長賞	1	2	4	2	9
茨城県花き園芸協会会長賞	1	5	0	3	9
茨城県造園建設業協会会長賞	1	1	1	5	8
大好きいばらき県民会議理事長賞	4	13	5	2	24
合 計	12	25	14	25	76

- 第45回花と緑の環境美化コンクール入賞花壇写真展の実施
 ・花いっぱい運動の普及・啓発を目的に、花と緑の環境美化コンクール入賞花壇の写真展を実施しました。

場 所	期 間	内 容
交流サローンいばらき	12/12 ～ 1/29	第45回 花と緑の環境美化コンクール入賞花壇写真のパネル(34枚)展示

- 第19回 花いっぱい運動定着化促進事業（(公財)げんでん ふれあい茨城財団助成事業）の実施
 ・花いっぱい運動の継続的な推進を目的に、花づくり団体・学校に認定書・支援金等を交付しました。
 ・県内全市町村を通して募集要項を配布し、参加団体・学校を募集。

	地 区	水 戸	県 北	鹿 行	県 南	県 西	合 計
応 募 数	団体の部	16	3	7	15	2	43
	学校の部	11	2	2	18	5	38
	計	27	5	9	33	7	81
支 援 数	団体の部	7	2	4	2	1	16
	学校の部	5	0	1	5	3	14
	計	12	2	5	7	4	30

- 花いっぱい運動のつどい（認定書交付式）の開催
 支援団体・学校への認定書等の交付のほか、花づくりに取り組む学校、団体の事例発表や、花と緑の環境美化コンクール中央審査委員による花づくりのアドバイスを行いました。

期日	平成29年11月11日(土)
会場	笠松運動公園（ひたちなか市）
内容	・認定書交付（支援団体・学校へ認定書、支援金目録・看板を交付） ・講話 講師：花と緑の環境美化コンクール中央審査委員長 三澤 一紀 氏
参加者	31人

- 花壇づくり教室の開催
 ・花壇づくりに継続的に取り組んでいける人材を育成するために、土づくりの

基本等を学びました。

期 日	平成29年10月12日(木)	平成29年10月17日(火)
会 場	常陸太田市立菅田小学校	笠間市立友部中学校
内 容	・会場校花壇視察 ・講師による土づくり、種まきの実演 ・プランターでの実習 ・講師への質疑応答	
参加者	25人	22人

○ 花壇づくり現地交流会の実施

花壇づくりをする県内の活動団体が自立し、継続的に花づくりに取り組むために活動の情報交換を行い、連携していくための現地交流会を実施しました。

期 日	平成29年7月1日(土)
会 場	成田北自治会 花壇(筑西市) 健康大学中学級 花壇クラブ 花壇(筑西市) 県西総合公園(筑西市)
内 容	・現地花壇の見学、花壇づくりのポイントや質疑応答 ・花づくりについての講話 講師：(株)坂田園芸 湯原 英之 氏
参加者	45人

② 交通安全県民運動の推進

○ 高齢者交通安全実践活動

県内各地で活躍している老人クラブや老人クラブ連合会等のネットワークを活用し、交通事故意識の向上や安全行動の啓発を実施しました(3市町3団体)。

○ 第53回茨城県交通安全県民大会へ参加

期 日	平成29年11月8日(水)
会 場	茨城県庁9階 講堂
主 催	茨城県、茨城県交通対策協議会
内 容	・表彰 交通安全功労者・功労団体 交通安全ポスター作品コンクール入賞者 ・講話 「本県の交通情勢について」 (茨城県警察本部交通部参事官兼交通総務課長) ・交通事故犠牲者に対する黙祷 ・大会宣言決議 ・交通安全啓発アトラクション「イバライガーショー」
参加者	約395人

○ 秋の全国交通安全運動キャンペーンへ参加

期 日	平成29年9月21日(木)
会 場	土浦市役所 うらら大屋根広場
内 容	秋の交通安全運動を周知するとともに、県民の交通安全意識を高揚し、交通事故の抑止を目的とし、啓発品などを配布
参加者	約150人

③ 水質浄化県民運動の推進

○ 第22回泳げる霞ヶ浦市民フェスティバルへ参加

期 日	平成29年7月17日(月) [海の日]
会 場	土浦市霞ヶ浦総合公園 国民宿舎「水郷」跡地
主 催	(一社)霞ヶ浦市民協会
参加主体	県民運動推進委員、茨城県生活学校連絡会、土浦市ネットワークカー等連絡協議会 など
内 容	大好き いばらき エコライフ運動体験コーナー(生活学校:牛乳パックリサイクル, ネットワーカー:アクリルたわし)
参加者	320人

○ ひぬま流域クリーン作戦の開催

期 日	平成29年7月15日(土)
会 場	涸沼自然公園(茨城町)周辺の涸沼湖畔
主 催	クリーンアップひぬまネットワーク 大好き いばらき 県民会議
参加主体	ネットワーク会員(流域住民・企業), 各ボランティア団体, 茨城町内中学校2校, 茨城県立茨城東高等学校, 生活環境部会委員, 大好き いばらきネットワークカー, 一般県民
内 容	涸沼自然公園駐車場を起点に東西3コースに分かれ, 湖畔のゴミ拾い作業
参加者	564人

○ 第89回霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦拠点地区事業の開催

期 日	平成30年3月4日(日)
会 場	鹿嶋市「津賀城址公園」周辺湖岸並びに湖内
主 催	霞ヶ浦問題協議会, 大好き いばらき 県民会議 (公財)茨城県企業公社, 鹿嶋市
参加者	500人

④ 安全なまちづくりキャンペーン活動への参加

県民が安心して暮らすことができる犯罪のない安全なまちづくりを推進するため、随時イベント等において啓発活動を実施しました。

○ 「ロックの日」街頭キャンペーン

期 日	平成29年6月9日（金）
会 場	イオンモール水戸内原
参加者	124人

○ 安全なまちづくりキャンペーン

期 日	平成29年10月11日（水）
会 場	JR水戸駅ペDESTリアンデッキ（南北）及びその付近
参加者	224人

○ 犯罪被害者週間街頭キャンペーン

期 日	平成29年11月24日（金）
会 場	JR水戸駅ペDESTリアンデッキ（南北）及びその付近
参加者	145人

⑤ 大好き いばらき エコライフ運動の推進

地球温暖化や廃棄物問題など年々深刻化する地球規模での環境問題を解決するため、茨城県生活学校連絡会などと連携し、県民一人ひとりが“もったいない”の気持ちを持ちを大切にし、家庭や地域、学校、職場など様々な場において、省エネルギー・省資源・4Rなどの環境保全のための実践活動に取り組む「大好き いばらき エコライフ運動」を推進しました。

○ 「食を通じたエコライフ運動」の推進【後掲】

○ 生活学校運動の普及啓発の支援

食を通じたエコライフ運動

CO₂削減に向けた取り組みとして、食と健康と環境を考えるための勉強会を開催するとともに、食を通じたエコライフの推進や廃棄食材削減の普及啓発に努めました。

期日	5月24日	9月27日	1月31日
会場	茨城県三の丸庁舎 3階 大講座室	根本クッキング スクール 土浦校	ひたちなか市 市毛コミュニティセンター

内容	・講演「食品ロスの取り組みについて」 - 講師：山根浩憲氏（関東農政局経営事業支援部食品企業課課長補佐(品質管理)） ・食品ロスについて ・手作りキャンドル作成など	・講演「今、伝えたい食の知恵（食品ロスを考える）」 - 講師：根本悦子氏（ネモトクッキングスクール主宰） ・伝統料理，エコクッキング，地場産の食材活用，食品ロスのためのアイデア料理の実習 など	・講演「賞味・消費期限の加工食材の活用の仕方について」 - 講師：根本悦子氏（ネモトクッキングスクール主宰） ・廃棄食材を少なくするためのアイデア料理の推進料理の実習 など
参加者数	96人	40人	41人

【関連事業実績】（省資源・リサイクル運動の推進）

生活学校運動の普及啓発の支援

● 茨城県生活学校連絡会研究集会の支援

期 日	平成30年2月20日（火）
場 所	茨城県三の丸庁舎 3階 大講座室
内 容	テーマ「食品ロス削減」 ・講演「一人一人がまず実践・そして伝え合う事が大事」 - 講師 鬼沢 良子氏（NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット） ・広報誌の発行について ・リサイクルによる物づくり - 牛乳パックを使って からくり絵本づくり
参加者数	108人

● 4R実践活動の推進

茨城県生活学校連絡会と連携し、イベント等を通じてエコライフ登録団体等に対して4R実践活動を推進しました。

- ・県庁（2階県民ホール）でのパネル展示
- ・古布を使った小物作り・地産地消 フードマイレージ，エコクッキングの推進普及活動

○ 4R実践活動の推進

冊子（食を通じたエコライフ運動 私たちの実践から見えてきたもの）を活用したPR，牛乳パックの再利用の促進など4R実践活動の推進を図りました。

4 R	- Reduce（リデュース）：ゴミを減らす - Reuse（リユース）：繰り返し使う - Recycle（リサイクル）：資源として再利用する - Refuse（リヒューズ）：いらないものは断る
-----	--

(3) 茨城の風土づくりの推進

過去、現在、未来へとつなぐ茨城の新しい風土づくりに取り組むとともに、茨城のイメージアップに努めました。

① 第16回大好き いばらき ふれあいまつりの開催

期 日	平成29年4月8日(土)
会 場	茨城県三の丸庁舎広場及びその周辺
運 営	大好き いばらき ふれあいまつり実行委員会 (35団体で構成)
参加団体	97団体
内 容	県産品紹介・販売コーナー、ふれあいひろば、バザーコーナー、ステージイベント、体験イベント、三の丸庁舎の復興パネル展示、ふれあいスタンプラリー、ふれあいウォーキング など
来 場 者	約2万人

② 大好き いばらき ふるさと自慢事業の実施

身近にある隠れた郷土の魅力「ふるさと自慢」を発掘し、県内外に情報発信することにより、茨城のPRと県民の郷土愛の醸成に取り組みました。

○ ふるさと自慢の発掘・紹介

県内5市の日本に誇るふるさと自慢をホームページで情報発信しました。

・平成29年度ホームページ記事掲載一覧

	紹介団体名	内容
1	ひたちなか市ネットワーク連絡協議会	全国生産高日本一「茨城のほしいも」
2	土浦市ネットワーク等連絡協議会	日本三大花火大会「土浦全国花火競技大会」
3	土浦市ネットワーク等連絡協議会	生産量日本一「土浦のレンコン」
4	大好きいばらき県民会議	高さ日本一「100m バンジージャンプ」
5	大好きいばらき県民会議	ユネスコ無形文化遺産登録「結城紬」
6	大好きいばらき県民会議	ユネスコ無形文化遺産登録「日立風流物」

③ 大好き いばらき週間（11月1日～13日）の実施

いばらきへの理解促進とイメージアップを図る事業を実施しました。

・ネットワークによる県民運動キャンペーン（各種地域活動）

(4) 地域コミュニティ活動の推進

あいさつ声かけ運動やコミュニティ協働事業などにより、地域コミュニティの活性化や地域コミュニティのネットワークの強化を図りました。

○ あいさつ・声かけ運動の実施

ご近所同士が知り合うきっかけをつくるとともに、地域住民の連帯感の醸成を図るための運動を県内全域で展開しました。

- ・ 公益社団法人茨城県青少年育成協会を中心として全県的な運動を展開
- ・ 11月を「あいさつ・声かけ運動強調月間（いばらき教育月間）」として、積極的な運動を展開し、全小中学校等で実施
- ・ あいさつ・声かけ運動キャンペーンへ参加

県内鉄道 8 駅にて実施（水戸・土浦・日立・新鉾田・下館・つくば・守谷・古河）

(5) ネットワーカーによる県民運動の推進

ネットワーカー（県民運動地域推進員）及び市町村との連携を密にし、県民運動の地域への浸透を推進しました。

① ネットワーカーの活動促進

○ 大好き いばらき ネットワーカー委嘱状交付式の開催

平成 27 年度委嘱のネットワーカーの再委嘱（任期 3 年間）と新規者の委嘱状交付を行いました。

期 日	平成 30 年 3 月 15 日（木）
会 場	茨城県市町村会館 講堂
内 容	・委嘱状の交付（幡谷理事長から） ・新しい県民運動について <ネットワーカー数> 総 数 1, 256 人（平成 30 年 3 月 15 日現在） ※平成 29 年度新規委嘱者 103 人

② ネットワーカー活動推進大会の開催

○ ネットワーカー等が一堂に会し、県民運動について意見交換するとともに、ネットワーカー同士の交流促進を目的として開催しました。

全県大会（県央ブロックと共催）

期 日	平成 29 年 11 月 15 日（水）				
会 場	茨城町中央公民館 大ホール				
内 容	<table border="1"> <tr> <td>テーマ</td><td>茨城の PR と郷土愛の醸成</td></tr> <tr> <td>講演等</td><td> ・講師：茨城大学 地球変動適応科学研究機関 - 演題：「涸沼、茨城町での住民協働 ～持続可能な地域社会に向けて～」 ・講師：いばらき大使 林家 まる子 氏 - 演題：「茨城弁を楽しく学ぼう！」 </td></tr> </table>	テーマ	茨城の PR と郷土愛の醸成	講演等	・講師：茨城大学 地球変動適応科学研究機関 - 演題：「涸沼、茨城町での住民協働 ～持続可能な地域社会に向けて～」 ・講師：いばらき大使 林家 まる子 氏 - 演題：「茨城弁を楽しく学ぼう！」
テーマ	茨城の PR と郷土愛の醸成				
講演等	・講師：茨城大学 地球変動適応科学研究機関 - 演題：「涸沼、茨城町での住民協働 ～持続可能な地域社会に向けて～」 ・講師：いばらき大使 林家 まる子 氏 - 演題：「茨城弁を楽しく学ぼう！」				
参加者	ネットワーカー等 約 290 人				

県北ブロック会

期 日	平成 30 年 2 月 15 日（木）				
会 場	北茨城市漁業歴史資料館「よう・そろー」				
内 容	<table border="1"> <tr> <td>テーマ</td><td>ひとがまちを作り まちは人の輪を広げる 高めよう県民運動の機運 広めようネットワーカーの輪</td></tr> <tr> <td>視察等</td><td> ・県北ブロック活動発表会 ・茨城大学五浦美術文化研究所（六角堂） ・茨城県天心記念五浦美術館 </td></tr> </table>	テーマ	ひとがまちを作り まちは人の輪を広げる 高めよう県民運動の機運 広めようネットワーカーの輪	視察等	・県北ブロック活動発表会 ・茨城大学五浦美術文化研究所（六角堂） ・茨城県天心記念五浦美術館
テーマ	ひとがまちを作り まちは人の輪を広げる 高めよう県民運動の機運 広めようネットワーカーの輪				
視察等	・県北ブロック活動発表会 ・茨城大学五浦美術文化研究所（六角堂） ・茨城県天心記念五浦美術館				
参加者	ネットワーカー等 62 人				

県央ブロック会（全県大会と共催）

期 日	平成29年11月15日（水）	
会 場	茨城町中央公民館 大ホール	
内 容	テーマ	茨城のPRと郷土愛の醸成
	講演等	・講師：茨城大学 地球変動適応科学研究機関 演題：「涸沼、茨城町での住民協働 ～持続可能な地域社会に向けて～」 ・講師：いばらき大使 林家 まる子 氏 演題：「茨城弁を楽しく学ぼう！」
参加者	ネットワーカー等 約290人	

鹿行ブロック会

期 日	平成29年9月28日（木）	
会 場	神栖市内	
内 容	テーマ	神栖のいいところPR～鹿島臨海工業地帯～
	視察先等	・工場見学（花王株式会社鹿島工場） ・体験乗船（鹿島港遊覧船「ユーリカ号」） ・施設見学（神栖警察署・神栖中央公園）
参加者	ネットワーカー等 40人	

県南ブロック会

期 日	平成29年11月10日（金）	
会 場	かすみがうら市 あじさい館 会議室	
内 容	テーマ	～水と緑が息づく、豊かな大地 かすみがうら～
	視察先等	・かすみがうら市水族館 ・歴史館 ・ビジターセンター
参加者	ネットワーカー等 92人	

県西ブロック会

期 日	平成30年2月14日（水）	
会 場	桜川市真壁伝承館 まかべホール	
内 容	テーマ	歴史に彩られたヤマザクラとひなの里 桜川
	視察先等	・ヤマザクラ講座及び伝統芸能 ・真壁のひなまつり
参加者	ネットワーカー等 150人	

③ ネットワーカー等連絡協議会代表者会議の開催

期 日	平成29年6月2日（金）	
会 場	茨城県青少年会館 2階 大研修室	
内 容	・意見交換（ネットワーカー活動推進大会について） ・事業説明	
参加者	ネットワーカー等連絡協議会の代表者等 109人	

○ ネットワーカー等連絡協議会への助成

ネットワーカーの活動を支援するため、ネットワーカー等連絡協議会に助成

・ 助成団体 36団体

(6) NPO活動の促進

NPO活動を支援するとともに、団体、企業、行政とNPOとの連携・協働を推進しました。

○ 交流サルーンいばらきの管理・運営

NPOやボランティア団体などの社会貢献活動を支援するため、講座の開催、会議室、印刷機器等の提供などを行いました。

○ 利用状況

開設日	平成11年11月11日	
平成29年度	開館日数	282日(平成30年3月31日現在)
利用状況	来場者	13,130人(1日平均47.3人) ※ 累計 188,213人 (開館日数5,157)日, 1日平均36.5人)

○ SAKURAミーティング-知るほど楽しい地域活動-の開催

・ 県民の地域活動へ参加するきっかけづくりを目的に、県内のNPO・地域活動団体によるワークショップや、ポスター展示による活動紹介を行いました。

期 日	平成29年4月8日(土)
場 所	茨城県三の丸庁舎広場 県立図書館前屋外スペース
主 催	大好き いばらき 県民会議・茨城県
内 容	①ワークショップ 県内のNPO・地域活動団体による、地域活動に参加するためのきっかけとなるようなワークショップ ②ポスター展示 活動紹介のポスター展示
参 加 者	184人

○ 講座等の開催

・ NPO・地域活動団体が、主体的に学習し交流するための小規模な学び合いの場「寺子屋サルーン」を実施しました。

期日	平成29年6月25日(日)
場所	交流サルーンいばらき フリースペース
内容	第13回「企画とPR わたしの活動で考えてみよう！」 ・メインスピーカー：株式会社MIITO CREATIVE 代表取締役社長 川井 真裕美氏
参加者	20人

期日	平成29年9月10日(日)
場所	交流サルーンいばらき フリースペース

内容	第14回「一緒に活動する仲間の集め方を考えよう！」 ・メインスピーカー：元笠間市地域おこし協力隊 島田 奈実氏
参加者	10人

期日	平成29年11月18日（土）
場所	交流サルーンいばらき フリースペース
内容	第15回「地域活動 魅せる写真の撮り方講座」 ・メインスピーカー：j studio 代表 田澤 純氏
参加者	24人

- 交流サルーンいばらきのちらし作成・配布
交流サルーンいばらきの利用促進のためにちらしを活用して普及に努めました。

3 県民運動の普及・啓発

(1) 広報紙「大好き いばらき」の発行，ホームページの運用

大好き いばらき 県民会議の活動や地域で取り組まれている様々な活動を紹介する広報紙の発行，インターネットによる各種情報の配信，県内新聞各社などを活用し，県民運動の広報活動に努めました。

① 広報紙「大好き いばらき」の発行 年2回（各16,000部）

vol. 58（10月発行）	特集：水質浄化県民運動、防災
vol. 59（3月発行）	特集：郷土かるた

② インターネットによる各種情報の配信

○ ホームページ

アクセス件数 608,893件（平成30年3月31日までの累計）

※ ホームページ開設日：平成10年7月7日

○ ツイッター

- ・大好き いばらき 県民会議主催事業，ネットワーカー等連絡協議会開催事業の紹介，地方創生応援事業
- ・交流サルーンいばらき主催事業

○ フェイスブック

寺子屋サルーン講座，地域活動情報，助成金情報

③ ラジオ放送等の活用

○ 大好き いばらき 県民会議主催事業の紹介

- ・ 地域活動団体紹介 など

(2) 広報活動

県民運動の普及・啓発を目的として、関係団体が実施するイベント等において、大好き いばらき 県民会議を紹介する広報活動を行いました。

期日	イベント名	会場	参加者
平成 29 年 7 月 21 日 (金)	茨城県消費者大会	茨城県民文化センター	約 200 人
平成 29 年 10 月 22 日 (日)	グリーンフェスティバル 2017	霞ヶ浦総合公園	約 50 人
平成 30 年 2 月 17 日 (土)	こみっとフェスティバル 2018	イオンモール水戸内原	約 150 人

(3) リーフレットの配布

大好き いばらき 県民運動のリーフレットを配布し、イベントなどの機会をとおして普及啓発に努めました。

(4) 団体等との連携の促進

団体や企業、行政が取り組む県民運動との連携を強化し、大好き いばらき 県民運動の一層の推進に努めました。

○ 他団体への後援

他の団体が行う活動で、県民運動の趣旨に合致し、県民運動の推進に寄与するものについては、後援しました。

(平成30年3月31日現在)

項 目	団体数
青少年育成関連	4
環境関連	3
福祉関連	4
まちづくり関連	1
芸術、文化、スポーツ関連	3
その他	10
合 計	25

(5) 会員の拡大

団体や企業等を訪問するとともに、各種会議やイベント等において、リーフレット等を活用し会員の拡大に努めました。

	H29.3末現在	新 規	退 会	H30.3末現在
団 体	285	0	32	253
個 人	254	0	15	239

(6) 表彰式の開催

大好き いばらき 作文コンクールや花と緑の環境美化コンクールの入賞者の表彰を行う「大好き いばらき 県民運動表彰式」を開催しました。

期 日	平成29年11月30日(木)
会 場	水戸プラザホテル 1階 ガーデンルーム
対象者	第45回 花と緑の環境美化コンクール (76団体) 第28回 大好き いばらき作文コンクール (91人)
参加者	461人

(7) 段ボールコンポストによる家庭のごみリサイクル運動の推進

大好き いばらき 家庭ごみリサイクルプロジェクトによる普及啓発活動を行いました。

○ 出前講座の開催（1回）

期日	会場	参加者
11月2日（木）	コープつちうら店	8人

4 生活学校との連携・協働

(1) 茨城県生活学校連絡会の活動支援【再掲】

平成29年度茨城県生活学校連絡会研究集会の支援を行いました。

(2) 4R実践活動の推進【再掲】

茨城県生活学校連絡会と連携し、イベント等を通じて4R実践活動の普及・啓発に努めました。

(3) 食を通じたエコライフ運動【再掲】

CO₂削減に向けた取り組みとして、食と健康と環境を考えるための勉強会を開催すると共に、食を通じたエコライフの推進や廃棄食材削減の普及啓発に努めました。

5 活力あるいばらきの創出

・大好きいばらき地方創生応援事業

活力に満ちた地域社会の実現に向け、地域の活性化に自主的・主体的に取り組む団体等を応援するため、その活動に対し、助成しました。

・募集期間 4月24日（月）～6月30日（金）

・応募団体数 267団体

・採択決定 119団体

・交付決定 119団体

別表1

市町村別ネットワーク委嘱者数

平成30年3月31日現在

市 町 村 名	委嘱者数	市 町 村 名	委嘱者数	
水 戸 市	40	筑 西 市	77	
日 立 市	27	坂 東 市	24	
土 浦 市	18	稲 敷 市	9	
古 河 市	29	かすみがうら市	17	
石 岡 市	15	神 栖 市	42	
結 城 市	30	行 方 市	29	
龍ヶ崎市	7	桜 川 市	16	
下 妻 市	38	鉾 田 市	6	
常 総 市	31	つくばみらい市	5	
常陸太田市	13	小美玉市	28	
高 萩 市	12	東茨城郡	茨 城 町	16
北 茨 城 市	25		大 洗 町	59
笠 間 市	64		城 里 町	21
取 手 市	53	那珂郡	東 海 村	12
牛 久 市	25	久慈郡	大 子 町	10
つくば市	38	稲敷郡	美 浦 村	31
ひたちなか市	29		阿 見 町	55
鹿 嶋 市	20		河 内 町	3
潮 来 市	20	結城郡	八千代町	12
守 谷 市	29	猿島郡	五 霞 町	16
常陸大宮市	30		境 町	17
那 珂 市	14	北相馬郡	利 根 町	36
		合 計		1,148

ネットワーカー等連絡協議会設立状況

平成30年3月31日現在

番号	協 議 会 名	設立年月日
1	境町ネットワーカー等連絡協議会	平成10年 3月 4日
2	新利根町ネットワーカー等連絡協議会	〃 9月24日
3	鉾田市ネットワーカー等連絡協議会	〃 10月 9日
4	牛久市ネットワーカー連絡協議会	〃 10月 9日
5	五霞町ネットワーカー連絡協議会	〃 10月19日
6	霞ヶ浦地区ネットワーカー等連絡協議会	〃 10月21日
7	利根町ネットワーカー協議会	平成11年10月26日
8	ネットワーカーかしま	平成12年 1月17日
9	土浦市ネットワーカー等連絡協議会	〃 3月29日
10	結城市ネットワーカー等連絡協議会	平成14年 1月30日
11	茎崎ネットワーカーの会	〃 3月25日
12	つくばみらい市ネットワーカー等連絡協議会	〃 5月30日
13	ネットワーカー石岡	〃 6月19日
14	八千代町ネットワーカー等連絡協議会	〃 9月20日
15	大好き北茨城ネットワーカー協議会	〃 11月 7日
16	かすみがうら市千代田地区ネットワーカー等連絡協議会	平成15年 7月14日
17	潮来市ネットワーカー連絡協議会	〃 10月 2日
18	ネットワークドラゴンズ(龍ヶ崎市)	〃 11月13日
19	守谷市ネットワーカー連絡協議会	〃 11月15日
20	茨城町ネットワーカー等連絡協議会	〃 11月22日
21	大好きいばらき東海村地域推進会議	平成16年 3月22日
22	那珂市ネットワーカー連絡協議会	平成17年 5月17日
23	大好きひたちネットワーク	〃 5月21日
24	取手市ネットワーカー等連絡協議会	〃 5月26日
25	坂東市ネットワーカー連絡協議会	〃 6月 3日
26	やわらネットワーカー連絡協議会	平成18年 3月23日
27	下妻市ネットワーカー等連絡協議会	〃 4月12日
28	大好き かさまネットワーカー連絡協議会	平成18年 5月15日

番号	協 議 会 名	設立年月日
29	筑西市ネットワーカー協議会	〃 5月18日
30	小美玉ネット	〃 11月13日
31	大好きおおたネットワーク	平成19年 6月13日
32	桜川市ネットワーカー協議会	〃 6月16日
33	常陸大宮市ネットワーカー協議会	〃 8月10日
34	大好き いばらき 県民会議古河市ネットワーカー等連絡協議会	〃 9月23日
35	ネットワーカーかみす	〃 11月29日
36	大好き 美浦村ネットワーカー協議会	平成20年 4月 5日
37	大子町ネットワーカー協議会	〃 4月24日
38	阿見町ネットワーカー協議会	〃 7月22日
39	ネットワーカー常総市	平成21年 5月10日
40	水戸市ネットワーカー連絡協議会	平成22年 9月11日
41	ひたちなか市ネットワーカー連絡協議会	平成23年 7月29日
42	なめがたネットワーカー連絡協議会	平成27年11月19日
43	大洗町ネットワーカー等連絡協議会	平成27年11月20日
44	しろさとネットワーカー等連絡協議会	平成28年10月28日

別表 3

市町村県民運動推進組織設立状況

番号	推 進 組 織 名	登録年度
1	水戸市住みよいまちづくり推進協議会	平成 8 年度
2	ふれあいみのり(小美玉市)	平成12年度
3	土浦市まちづくり市民会議	平成14年度
4	高萩市市民憲章推進協議会	平成15年度
5	ふれあい美花市民の会(牛久市)	平成16年度
6	笠間市市民憲章推進協議会	平成19年度

ネットワーク等連絡協議会及び市町村推進組織設立状況

平成30年3月31日現在

凡 例

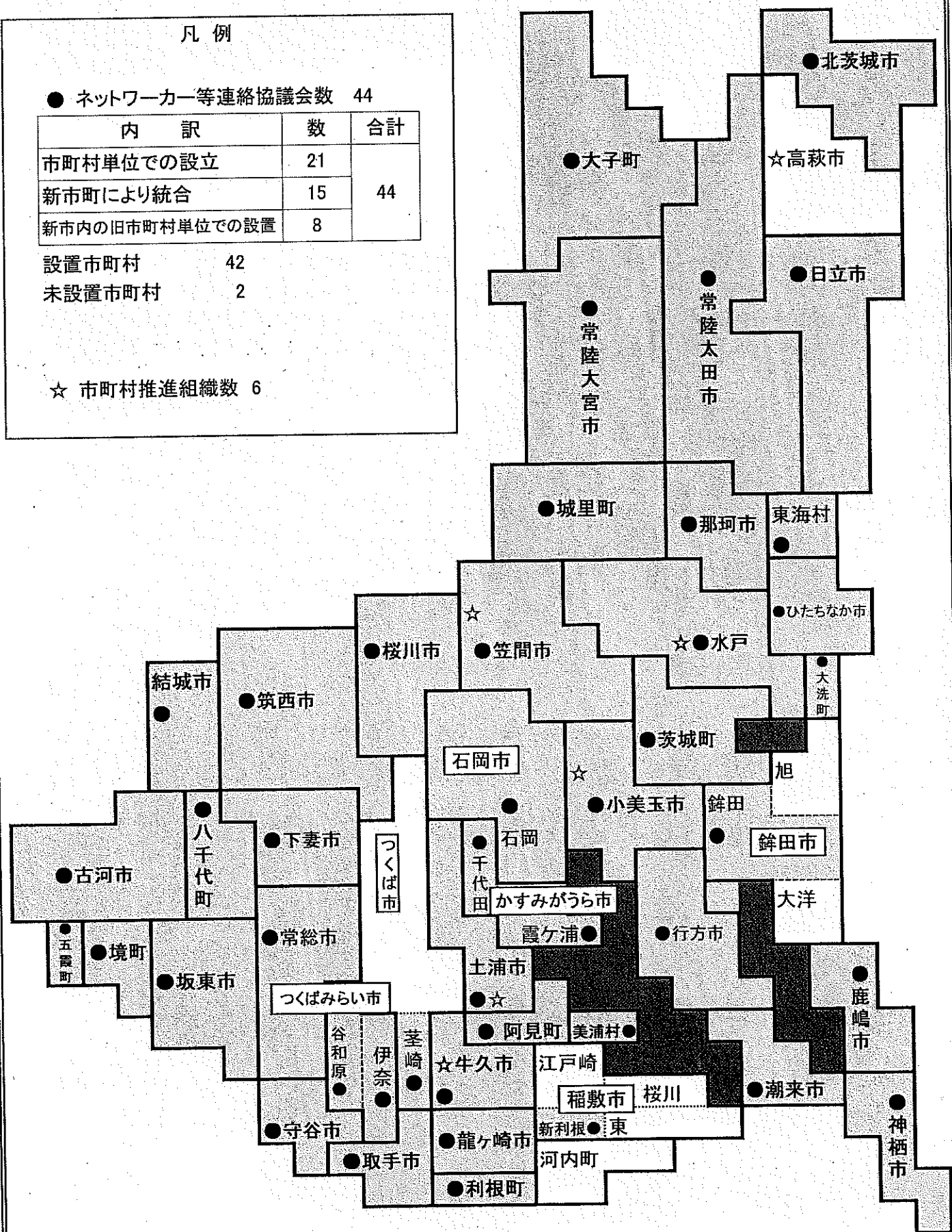
● ネットワーカー等連絡協議会数 44

内 訳	数	合計
市町村単位での設立	21	44
新市町により統合	15	
新市内の旧市町村単位での設置	8	

設置市町村 42

未設置市町村 2

☆ 市町村推進組織数 6



交流サローンいばらき利用状況一覧

平成30年3月31日現在

	実開館 日 数	来訪・利用者		内 訳								インターネット アクセス件数
				会 議 室		メールボックス 利 用 団 体 数	印 刷 機		パソコン 利用者数	相談 件数		
		総人員	1日平均	利用団体数	利用者数		利用団体数	印刷枚数				
4月	23	1,435	62.4	32	385	21	101	137,033	25	31	5,073	
5月	23	1,416	61.6	34	406	21	71	77,365	18	48	5,056	
6月	25	1,488	59.5	34	310	21	77	84,005	16	81	5,790	
7月	26	1,229	47.3	33	324	21	52	77,428	18	40	5,019	
8月	23	1,133	49.3	26	296	21	52	51,287	18	43	5,941	
9月	23	1,122	48.8	29	303	21	64	67,488	17	24	4,746	
10月	23	1,078	46.9	28	268	21	58	50,266	16	28	5,881	
11月	23	1,072	46.6	31	265	21	60	48,794	19	28	5,179	
12月	23	1,014	44.1	28	289	21	45	27,428	17	27	7,111	
1月	23	857	37.3	31	304	21	31	26,106	10	17	5,083	
2月	22	711	32.3	33	305	21	35	35,839	11	28	4,109	
3月	25	775	31.0	34	378	21	52	35,529	14	18	4,218	
合 計	282	13,330	47.3	373	3,833	21	698	718,568	199	413	63,206	
累計(H11.11.11～)	5,157	188,213	36.5	6,246	59,186		14,122	16,252,207	3,680	6,926	608,893	

別表 5

大好き いばらき 県民会議 後援事業一覧

番号	後 援 事 業 名	実 施 期 日	団 体 名
1	平成29年度霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクール	9月8日	茨城県霞ヶ浦環境科学センター
2	第22回 泳げる霞ヶ浦市民フェスティバル	7月17日	泳げる霞ヶ浦市民フェスティバル実行委員会
3	若者挑戦! 2017 草刈ボランティア	8月11日	いばらき 新撰組 事務局
4	第22回茨城県健康福祉祭いばらきねんりんスポーツ大会	10月11日	(社・福) 茨城県健康福祉協議会 茨城わくわくセンター
5	すてきな出会い ふれあいパーティー	11月19日	ひたちなか市ネットワークー連絡協議会
6	平成29年度特別展Ⅰ 「志士のかたち-桜田門, 天狗党, そして新選組-」	11月23日	茨城県立歴史館
7	第11回 林の中の美術展	10月8日	神栖市うずも美術協会
8	LOVE TRAIN 常総	11月26日	LOVE TRAIN常総実行委員会 (下妻市長公室市民協働課男女共同参画係)
9	茨城県交通安全母の会連合会創立50周年記念大会	9月30日	茨城県交通安全母の会連合会
10	全日本中国語スピーチコンテスト第15回茨城県大会	10月15日	茨城県日中友好協会事務局
11	いばらき読書フェスティバル2017	11月5日	茨城県立図書館
12	チャリティーコンサート ニーナのボサノヴァ&歌謡曲ライブ	12月10日	「茨城アジア教育基金」を支える会事務局
13	第67回茨城県社会福祉大会	11月8日	(社・福) 茨城県健康福祉協議会
14	NPO会計基礎パワーアップセミナー	11月18日	水戸市市民協働部市民生活課
15	ナイスハートふれあいフェスティバル2017	12月11日	茨城県保健福祉部障害福祉課
16	第5回茨城県エイズ・性感染症予防啓発大会	12月10日	茨城県医師会
17	利根町キャンドルナイト「東日本震災復興祈願」	3月11日	利根町ネットワークー協議会
18	平成29年度 青少年健全育成茨城県推進大会	2月7日	(公社) 茨城県青少年育成協会
19	平成29年度特別展Ⅱ 一橋徳川家記念室開設三十周年記念 「一橋徳川家の200年」	2月10日	茨城県立歴史館
20	第17回世界湖沼会議 (いばらき霞ヶ浦2018)	H30年10月15日～ 10月19日	第17回世界湖沼会議実行委員会
21	第27回羽鳥クイズウォークラリー	2月24日	青少年を育てる小美玉市民の会
22	常陸国YOSAKOI祭り (第1.5回YOSAKOI茨城大会)	H30年5月19日～ 5月20日	常陸国YOSAKOI祭り本部委員会
23	平成29年度コミュニティづくり推進のつどい	3月8日	(社・福) 茨城県健康福祉協議会
24	行方市歌仲間ふれあい歌謡大会	3月18日	行方市仲間ふれあい歌謡大会実行員会
25	平成30年度子ども読書フェスティバル	5月5日	茨城県立図書館

平成29年度 歳入歳出決算

1 歳入の部

(単位:円)

項 目	当初予算額 (A)	補正予算額 (B)	最終予算額 (C=A+B)	決算額 (D)	増減額 (D-C)	備 考
1 会 費	3,358,000	△ 762,000	2,596,000	2,600,000	4,000	団体会員会費(2,450,000) 個人会員会費(150,000)
2 補助金	28,535,000	△ 1,836,000	26,699,000	26,648,844	△ 50,156	大好きいばらき県民会議補助(26,375,000) 交通安全県民運動事業(273,844)
3 委託金	25,176,000	△ 2,398,000	22,778,000	23,599,623	821,623	
(1)茨城県	24,526,000	△ 2,248,000	22,278,000	23,099,623	821,623	交流サロニーいばらき管理運営 (4,298,000) 大好きいばらきエコライフ運動推進事業 (250,000) 大好きいばらき地方創生応援事業 (18,551,623)
(2)茨城県教育委員会	500,000	0	500,000	500,000	0	花と緑の環境美化コンクール開催費
(3)あしたの日本を 創る協会	150,000	△ 150,000	0	0	0	明日を築く事業
4 共催金	1,100,000	500,000	1,600,000	1,600,000	0	
(1)げんでんふれあい 茨城財団	1,100,000	0	1,100,000	1,100,000	0	花いっぱい運動定着化促進事業
(2)日立財団	0	500,000	500,000	500,000	0	作文コンクール共催金
5 諸収入	200,000	700,000	900,000	1,070,429	170,429	ジャンパー等売上代金・利子 交流サロニーの印刷機器等の利用収入 等
6 繰越金	4,597,000	0	4,597,000	4,596,124	△ 876	
計	62,966,000	△ 3,796,000	59,170,000	60,115,020	945,020	

2 歳出の部

(単位:円)

項 目	当初予算額 (A)	補正予算額 (B)	最終予算額 (C=A+B)	決 算 額 (D)	増 減 額 (D-C)	備 考
1 県民運動推進事業費	29,188,000	△ 3,063,000	26,125,000	27,587,357	1,462,357	
(1)県民運動推進事業費	8,000,000	△ 430,000	7,570,000	8,511,566	941,566	福祉・人づくり(975,037) 生活環境づくり(93,444) 茨城の風土づくり(4,539,404) 花いっぱい(2,591,785) 表彰(310,932) 県民運動の推進(964)
(2)大好きいばらき地方創生 応援事業費	19,978,000	△ 1,998,000	17,980,000	18,551,623	571,623	
(3)交通安全県民運動	960,000	△ 636,000	324,000	273,844	△ 50,156	
(4)大好き いばらき エコライフ運動	250,000	1,000	251,000	250,324	△ 676	
2 県民運動地域推進員 事業費(ネットワーク)	2,544,000	△ 559,000	1,985,000	1,877,772	△ 107,228	
(1)県民運動地域推進員 活動促進費(ネットワーク)	1,044,000	△ 165,000	879,000	778,168	△ 100,832	活動推進大会等
(2)ネットワーク等活動 推進事業費助成費	1,500,000	△ 394,000	1,106,000	1,099,604	△ 6,396	水戸市ネットワーク連絡協 議会外35団体
3 生活学校運動推進 事業費	150,000	△ 150,000	0		0	生活学校との共催事業等
4 普及啓発事業費	5,300,000	△ 1,974,000	3,326,000	3,123,551	△ 202,449	
(1)広報事業費	2,800,000	△ 674,000	2,126,000	1,964,655	△ 161,345	広報紙年2回発行(10,3月) ホームページ修正
(2)県民運動普及啓発費	2,500,000	△ 1,300,000	1,200,000	1,158,896	△ 41,104	エコバッグ、花の種等
5 NPO等連携協働促進事業 費	1,000,000	△ 465,000	535,000	285,733	△ 249,267	共助社会づくりフォーラム等
6 交流サロンの管理運営費	4,298,000	702,000	5,000,000	4,728,504	△ 271,496	県委託事業
7 運営費	19,486,000	△ 713,000	18,773,000	17,515,529	△ 1,257,471	
(1)人件費	10,420,000	1,910,000	12,330,000	11,847,071	△ 482,929	事務局4人分
(2)委員会費	1,500,000	△ 854,000	646,000	525,744	△ 120,256	各委員の旅費
(3)管理費	7,566,000	△ 1,769,000	5,797,000	5,142,714	△ 654,286	郵送料、賃貸料、電話代等
8 予備費	1,000,000	△ 1,000,000	0	0	0	
計	62,966,000	△ 7,222,000	55,744,000	55,118,446	△ 625,554	

歳入決算額 60,115,020円 - 歳出決算額 55,118,446円 = 4,996,574円

差引残高4,996,574円は、平成30年度に繰り越します。

監 査 報 告 書

平成29年度における大好き いばらき 県民会議の帳簿、証拠書類及び決算書について監査を行った結果、その内容が適正であったことを認めます。

平成30年 5月11日

監 事 中原 一博 

監 事 服部 隆全 

平成 3 0 年度 事業計画 (案)

【運営方針】

『大好き いばらき 県民会議』は、平成 7 年 9 月 4 日の設立以来、「共生・共創・共援」を基本理念に、1 年 3 6 5 日誰かの手で、どこかで行われている福祉や、環境、青少年、防犯など様々な分野での地域活動・市民活動を、県民、団体、企業、行政が手をつないで支えあい、「やさしさとふれあいのある茨城づくり」を進めることを目的に、各種の県民運動を展開してまいりました。

しかしながら、近年の急速な少子高齢化の進展に伴い、社会経済システムや生活スタイルが大きく変化し、人々の価値観やニーズの多様化、家族形態や就労形態の脆弱化など社会情勢は大きく変化する中、県民が幸せと感じる社会づくりが急務となっております。

このような中、茨城県では新しい茨城づくりに向けた政策ビジョンを策定し、「活力があり、県民が日本一幸せな県の実現」に向けた「新しい茨城づくり」が始まったところです。

当県民会議においても、こうした社会の課題への対応に合わせた組織体制の充実・強化を進めながら、共助による新しい茨城の実現に向けて社会の課題に挑戦する県民運動を展開してまいります。

こうしたことから、新たに「グループリーダー・アドバイザー会議」を設置し、外部有識者の意見を求めながら、これまでの概念にとらわれない新しい共助社会づくりを検討するとともに、企業や大学などと連携しながら、次世代を担う新たな人づくりのサポートや地域の活動支援を進めてまいります。

さらに、IT を活用した県民運動の展開を検討いたします。

今後は、若い世代が県民運動に参加しやすい環境づくりを推進し、「幸せ人財育成のサポート」、「地域の幸せ力アップ」、「幸せ発信力アップ」の 3 つの柱を基本とする県民運動を展開しながら、県民・NPO・団体・企業・大学・行政などによる協働の推進や県民が学び交流するための場づくりに取り組みます。

【県民運動の展開】

少子高齢化が進む中で、共助による新しい茨城づくりに向けて、県民、NPO、団体、企業、大学、行政が連携しながら、地域課題に挑戦する県民の主体的な県民運動を展開します。

1 幸せ人財育成のサポート

団体、企業等と連携しながら、郷土愛の醸成やいばらきの優れた魅力や資源などを自慢できる次世代を担う人財育成のサポートに取り組みます。

2 地域の幸せ力アップ

新しいコミュニティづくりの検討や花と緑で潤いのある地域づくりを進め、住み続けたくなるいばらきづくりや地域力の向上に取り組みます。

3. 幸せ発信力のアップ

地域で活躍する人、伝統文化、方言や豊かな自然など本県の素晴らしい資源を発信し、茨城の豊かさを自慢する力を養い、魅力度向上に取り組みます。

4. ITの活用による幸せ力向上のサポート

ITを活用した県民運動を展開するための検討を進めてまいります。

5. 県内地域における県民運動の推進

- (1) 県民・NPO・企業・団体・大学・行政などによる協働の取り組みを推進します。
- (2) 地域活動員（ネットワーカー）や市町村との連携を密にし、県民運動の地域への浸透を図り、地域課題の解決につなげます。
- (3) 「交流サローンいばらき」における地域活動団体も主体的な学びあいの場「寺子屋サローン」の開催による支援

平成30年度歳入歳出予算(案)

(単位:千円)

1 歳入の部

項 目	当初予算額 (A)	前年度当初 予算額(B)	増減額 (A-B)	備 考
1 会 費	3,006	3,358	△ 352	
(1)会 費	2,530	2,850	△ 320	組織会員会費(253団体:2,530千円)
(2)賛助金	476	508	△ 32	個人会員賛助金(238人:476千円)
2 補助金	27,575	28,535	△ 960	
(1)茨城県	27,575	28,535	△ 960	大好き いばらき 県民会議補助(27,575) 【増減要因】 交通安全県民運動の事業移管による減 (△960)
3 委託金	5,976	25,176	△ 19,200	
(1)茨城県	5,276	24,526	△ 19,250	交流サローン管理運営費(5,076) 食を通じたエコライフ運動事業委託(200) 【主な増減要因】 大好きいばらき地方創生応援事業廃止による減 (△19,978)
(2)茨城県教育委員会	500	500	0	花と緑の環境美化コンクール開催費
(3)あしたの日本を創る協会	200	150	50	
4 共催金	1,300	1,100	200	
(1)げんでんふれあい茨城財団	800	1,100	△ 300	花いっぱい運動定着化促進事業
(2)日立財団	500	0	500	作文コンクール
5 諸収入	900	200	700	利子 等
6 繰越金	4,997	4,597	400	
計	43,754	62,966	△ 19,212	

2 歳出の部

(単位:千円)

項 目	当初予算額 (A)	前年度当初 予算額(B)	増減額 (A-B)	備 考
1 県民活動事業費	10,915	34,488	△ 23,573	
(1) 幸せ人財育成サポート事業費	1,825	900	925	・郷土愛の醸成(作文コンクール)(1,200) ・いばらき絆づくり事業(625)
(2) 地域の幸せ力アップ事業費	3,400	2,600	800	・【拡充】おもてなし いばらき花運動(1,900) ・花いっぱい定着化促進事業(1,500)
(3) 幸せ発信力アップ事業費	4,370	5,300	△ 930	・【新規】魅力発信に向けたIT教室開催(300) ・【見直し】一人ひとりの自慢と幸せ発信運動(70) ・【見直し】いばらき幸せ発信事業(1,500) ・啓発品作成費(2,500)
(4) IT活用推進事業費	1,320	0	1,320	・【新規】高齢者向けIT教室開催事業(300) ・【新規】IT活用研修会(120) ・HPリニューアル(900)
(5) 大好きいばらき地方創生応援事業費	0	19,978	△ 19,978	・H30年度廃止
(6) 交通安全県民運動	0	960	△ 960	・H30年度から生活文化課へ事業移管
(7) その他	0	4,750	△ 4,750	・【事業見直し】県民運動の推進、体制強化 など △4,750
2 地域活動支援事業費	5,044	2,544	2,500	・【新規】新しい共助社会づくり(1,000) ・【新規】若い世代とつくる新たな地域づくり(1,500) ・地域活動サポート事業費(2,544)
3 NPO等連携協働事業費	8,050	5,448	2,602	・【拡充】NPO等連携協働促進事業費(1,500) ・交流サロンの管理運営費(6,000) ・団体連携事業費(550)
4 運営費	18,745	19,486	△ 741	
(1) 人件費	10,557	10,420	137	事務局4人分
(2) 委員会等	1,500	1,500	0	各委員の旅費・研修費等
(3) 管理費	6,688	7,566	△ 878	賃貸料、電話代、郵送料等
5 予備費	1,000	1,000	0	
計	43,754	62,966	△ 19,212	

議案第5号

大好き いばらき 県民会議の名称変更について

共助による新しい茨城の実現に向けて県民運動をスタートさせることからその意思表示として、当会の名称を「大好き いばらき 県民会議」から「チャレンジいばらき県民運動」に変更する。

議案第6号

大好き いばらき 県民会議の規約改正について

大好きいばらき県民会議の規約を次のとおり改正する。

新	旧
(名 称) 第1条 この会は、<u>チャレンジいばらき県民運動（以下「当会」という。）</u>という。	(名 称) 第1条 この会は、<u>大好き いばらき 県民会議（以下「県民会議」という。）</u>という。
(目 的) 第2条 <u>当会は、やさしさとふれあいのある茨城づくりと県民運動を通しての新しい茨城のイメージづくりをめざすとともに、県民一人一人が幸せを実感でき、共助による新しい茨城の実現を目指し、県民の主体的な県民運動を推進することを目的とする。</u>	(目 的) 第2条 <u>県民会議は、大好き いばらき 県民運動構想の趣旨を踏まえ、やさしさとふれあいのある茨城づくりと県民運動を通しての新しい茨城のイメージづくりをめざすとともに、真に豊かで住みよいあしたの茨城づくりをめざして、県民の主体的な県民運動をダイナミックに推進することを目的とする。</u>
(構 成) 第3条 <u>当会は、前条の目的に賛同する市町村県民運動推進組織、広域的・機能別県民運動団体、地域活動団体、企業、大学、市町村及び県（以下「団体等」という。）で構成する。</u>	(構 成) 第3条 <u>県民会議は、前条の目的に賛同する市町村県民運動推進組織、広域的・機能別県民運動団体、地域活動団体、企業、市町村及び県（以下「団体等」という。）で構成する。</u>
(事 業) 第4条 <u>当会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。</u> (1) <u>県民運動の推進方策の企画・立案及び推進に関すること</u>	(事 業) 第4条 <u>県民会議は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。</u> (1) <u>大好き いばらき 県民運動（以下「県民運動」という。）の推進方策の企画・立案及び推進に関すること</u>

(2) 県民運動関係団体との連携・支援に関すること (削除) (3) <u>地域活動員（ネットワーカー）の委嘱及び活動促進に関すること</u> (4) <u>生活学校・生活会議の育成に関すること</u> (5) <u>県民運動に関する情報・資料の収集及び提供に関すること</u> (6) <u>県民運動の奨励及び表彰に関すること</u> (7) <u>県民運動の広報・啓発に関すること</u> (8) <u>県民運動に関する調査研究に関すること</u> (9) <u>その他、目的達成に必要な事業</u> (役員) 第5条 当会に次の役員を置く。 (1) 会長 1 名 (2) 副会長 若干名 (3) 理事長 1 名 (4) 副理事長 若干名 (5) 専務理事 1 名 (6) 理事 30名以内（理事長、副理事長及び専務理事を含む。） (7) 監事 2 名 2 会長、副会長、理事及び監事は総会で選任する。 3 理事長及び副理事長及び専務理事は、理事会において互選する。 (役員職務) 第6条 会長は、<u>当会</u>を代表する。 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事	(2) 県民運動関係団体との連携・支援に関すること (3) <u>市町村県民運動推進組織の設立促進に関すること</u> (4) <u>県民運動地域推進員（ネットワーカー）の委嘱及び活動促進に関すること</u> (5) <u>生活学校・生活会議の育成に関すること</u> (6) <u>県民運動に関する情報・資料の収集及び提供に関すること</u> (7) <u>県民運動の奨励及び表彰に関すること</u> (8) <u>県民運動の広報・啓発に関すること</u> (9) <u>県民運動に関する調査研究に関すること</u> (10) <u>その他、目的達成に必要な事業</u> (役員) 第5条 県民会議に次の役員を置く。 (1) 会長 1 名 (2) 副会長 若干名 (3) 理事長 1 名 (4) 副理事長 若干名 (5) 専務理事 1 名 (6) 理事 30名以内（理事長、副理事長及び専務理事を含む。） (7) 監事 2 名 2 会長、副会長、理事及び監事は総会で選任する。 3 理事長及び副理事長及び専務理事は、理事会において互選する。 (役員職務) 第6条 会長は、<u>県民会議</u>を代表する。 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事
---	--

故あるときは、その職務を代行する。

3 会長及び副会長は、必要と認めるとき、理事会に出席して意見を述べることができる。

4 理事長は、当会の会務を総括する。

5 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるときは、その職務を代行する。

6 専務理事は、理事長及び副理事長を補佐し、当会の会務を処理する。

7 理事は理事会を構成し、必要な事項を審議する。

8 監事は、会計その他の事務を監査する。

(役員任期)

第7条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

2 補欠のため(定数の増加に伴う補充も含む。)選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 前2項の規定にかかわらず、任期の末日において後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を延長する。

(顧問)

第8条 当会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱する。

3 顧問は、重要事項について会長の諮問に応じる。

故あるときは、その職務を代行する。

3 会長及び副会長は、必要と認めるとき、理事会に出席して意見を述べることができる。

4 理事長は、県民会議の会務を総括する。

5 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるときは、その職務を代行する。

6 専務理事は、理事長及び副理事長を補佐し、県民会議の会務を処理する。

7 理事は理事会を構成し、必要な事項を審議する。

8 監事は、会計その他の事務を監査する。

(役員任期)

第7条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

2 補欠のため(定数の増加に伴う補充も含む。)選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 前2項の規定にかかわらず、任期の末日において後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を延長する。

(顧問)

第8条 県民会議に顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱する。

3 顧問は、重要事項について会長の諮問に応じる。

(アドバイザー) 第9条 当会にアドバイザーを置く。 2 アドバイザーは、理事長が委嘱する。 3 アドバイザーは、県民運動の推進方策の企画・立案に助言する。	(新設)
(会 議) 第10条 当会の会議は、総会、理事会とする。 2 総会は、第3条に規定する団体等の代表者で構成し、会長が招集する。 3 総会は、理事長が議長となり、次の事項を審議決定する。 (1) 規約の制定及び改廃に関すること (2) 事業計画に関すること (3) 予算及び決算に関すること (4) 会長、副会長、理事及び監事の選任に関すること (5) その他重要事項に関すること 4 理事会は、理事長が招集して議長となり、次の事項を審議決定する。 (1) 総会への付託事項に関すること (2) 団体等の入会に関すること (3) 県民運動の推進方策に関すること (4) 会務の執行に関すること (5) その他必要と認められる事項に関すること 5 (1) 会議は、構成員（総会の場合は第3条に規定する団体等の代表者、理事会の場合は理事の2分の1以上の出席をもって成立する。 (2) 会議の議事は、出席者の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。	(会 議) 第9条 県民会議の会議は、総会及び理事会とする。 2 総会は、第3条に規定する団体等の代表者で構成し、会長が招集する。 3 総会は、理事長が議長となり、次の事項を審議決定する。 (1) 規約の制定及び改廃に関すること (2) 事業計画に関すること (3) 予算及び決算に関すること (4) 会長、副会長、理事及び監事の選任に関すること (5) その他重要事項に関すること 4 理事会は、理事長が招集して議長となり、次の事項を審議決定する。 (1) 総会への付託事項に関すること (2) 団体等の入会に関すること (3) 県民運動の推進方策に関すること (4) 会務の執行に関すること (5) その他必要と認められる事項に関すること 5 (1) 会議は、構成員（総会の場合は第3条に規定する団体等の代表者、理事会の場合は理事）の2分の1以上の出席をもって成立する。 (2) 会議の議事は、出席者の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(3) やむを得ない理由により会議に出席できない構成員は、他の構成員を代理人として表決を委任することができる。この場合、会議に出席したものとみなす。

(書面による審議)

第11条 理事長は、必要があると認めたときは、書面をもって理事の意見を求めて、理事会の議決に代えることができる。

(削除)

(理事長の専決)

第12条 理事長は、総会が招集されるいとまのない場合は、理事会に諮りこれを専決処分することができる。

2 理事長は、前項の規定により専決処分したときは、次の総会に報告しなければならない。

(グループの設置)

第13条 当会の事業を効果的かつ円滑に推進するためグループを置く。

2 グループにグループリーダーを置く。

3 グループに必要な事項は、理事会に諮って理事長が別に定める。

(3) やむを得ない理由により会議に出席できない構成員は、他の構成員を代理人として表決を委任することができる。この場合、会議に出席したものとみなす。

(書面による審議)

第10条 理事長は、必要があると認めたときは、書面をもって理事の意見を求めて、理事会の議決に代えることができる。

(委員会)

第11条 県民会議の事業を効果的かつ円滑に推進するため、委員会を置くことができる。

2 委員会に必要な事項は、理事会に諮って理事長が別に定める。

(理事長の専決)

第12条 理事長は、総会が招集されるいとまのない場合は、理事会に諮りこれを専決処分することができる。

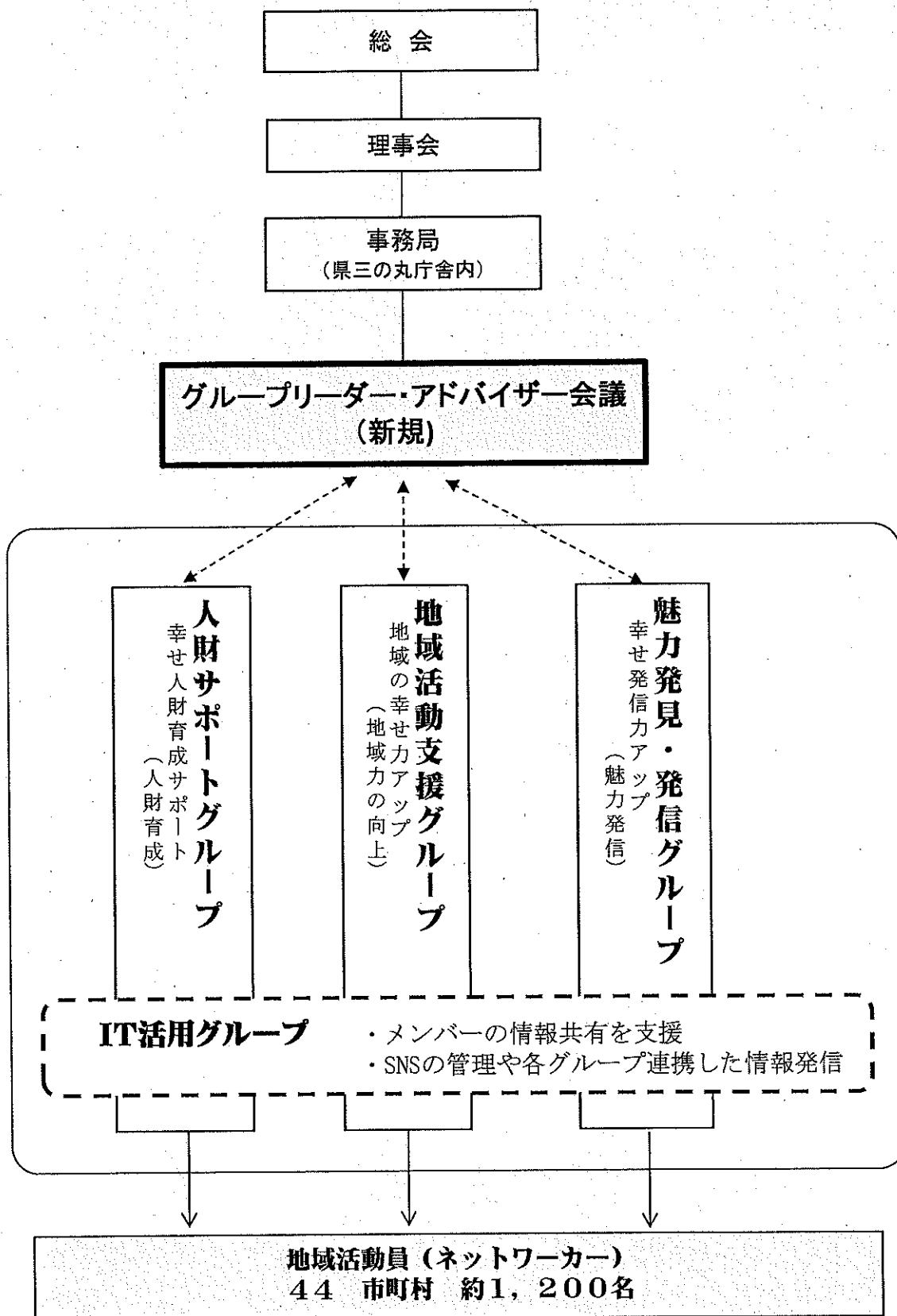
2 理事長は、前項の規定により専決処分したときは、次の総会に報告しなければならない。

(新設)

(グループリーダー・アドバイザー会議) <u>第14条 県民運動の推進方策の企画・立案及び推進のためグループリーダー・アドバイザー会議を設ける。(以下「グループリーダー会議」という。)</u> <u>2 グループリーダー会議に必要な事項は、理事会に諮って理事長が別に定める。</u> (個人会員) <u>第15条 当会の目的に賛同し、その活動に参加、協力する個人は、個人会員となることができる。</u> 2 個人会員は、賛助会員とする。 3 その他必要な事項は、理事長が別に定める。 (会 計) <u>第16条 当会の経費は、会費、補助金、委託金、共催金、賛助金、その他の収入をもって充てる。</u> 2 団体等は、原則として年額一口1万円とする。 3 個人会員の賛助金は、原則として年額一口2千円とする。 4 当会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。 (事務局) <u>第17条 当会の事務を処理するため、当分の間、事務局を茨城県県民生活環境部女性活躍・県民協働課内に置く。</u> 2 事務局の規程は、理事長が別に定め	(新設) (個人会員) <u>第13条 県民会議の目的に賛同し、その活動に参加、協力する個人は、個人会員となることができる。</u> 2 個人会員は、賛助会員とする。 3 その他必要な事項は、理事長が別に定める。 (会 計) <u>第14条 県民会議の経費は、会費、補助金、委託金、共催金、賛助金、その他の収入をもって充てる。</u> 2 団体等は、原則として年額一口1万円とする。 3 個人会員の賛助金は、原則として年額一口2千円とする。 4 県民会議の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。 (事務局) <u>第15条 県民会議の事務を処理するため、当分の間、事務局を茨城県生活環境部生活文化課内に置く。</u> 2 事務局の規程は、理事長が別に定め
---	---

る。 (その他) <u>第18条</u> この規約に定めるもののほか、 <u>当会</u>の運営に関し必要な事項は、理事長 が定める。 附 則 <u>この規約は、平成30年5月29日か ら施行する。</u>	る。 (その他) <u>第16条</u> この規約に定めるもののほか、 <u>県民会議</u>の運営に関し必要な事項は、理 事長が定める。
--	--

チャレンジいばらき県民運動の組織体制



「新しい県民運動」の展開

～ 共助による新しい茨城をつくるために ～

☆少子高齢化が進む中で県民が「幸 せ」を実感できるための3つのアクション

☆チャレンジ I
幸せ人財育成のサポート

☆チャレンジ II
地域の幸せ力アップ

☆チャレンジ III
幸せ発信力アップ

◆ 主な事業内容

＜新しい茨城づくり政策ビジョンとの運動＞

人財サ
ポート

⑪次世代を担う「人財」育成

★若い世代が創る新たな地域づくり

・大学生が企画提案する地域活動の実践や活動発表

■豊かさを誇れる人財づくり

・郷土を愛する心の醸成やいばらきの優れた魅力や資源などを自慢できる人財育成のサポートと魅力の発見・発信

⑲大型イベントの成功

■おもてなし いばらき花運動

・花あふれる美しいまちづくりによるおもてなし

地域活
動支援

⑳住み続けたいくなるまちづくり

■おもてなし いばらき花運動（再掲）

・花あふれる美しいまちづくりによるおもてなし

㉑安心して暮らせる社会づくり⑳住み続けたいくなるまちづくり

★ITを活用した新しい共助社会づくり

・ITを活用したこれまでの概念にとらわれない新しいコミュニティづくりの検討

★企業や大学など新しい分野との協働

身近な地域課題の解決（自助・共助の再生・強化）

・企業のCSR（企業の社会的責任）やCSV（共通価値の創造）と連携・協力した地域活動の実践

・地域課題の発見や課題解決に向けて大学との協働

⑩災害に強い県土づくり

★高齢者向けIT教室の開催

・スマホ教室を開催することでITの普及を後押し

・常総市自治会の災害時ショートメール活用例など身近な取組紹介

魅力発
見・発
信

⑩魅力度No.1プロジェクト

★魅力発信を実践するためのIT教室の開催（再掲）

・魅力発信のためにIT活用方法を研究

■豊かさを誇れる人財づくり（再掲）

・郷土を愛する心の醸成やいばらきの優れた魅力や資源などを自慢できる人財育成のサポートと魅力の発見・発信

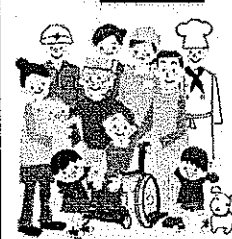
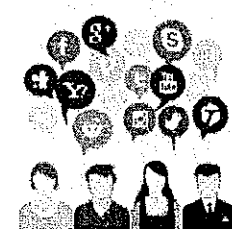
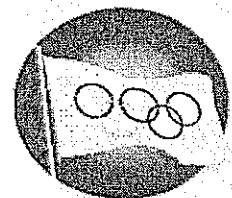
■クールいばらきの発信

・カッコイイ茨城の姿、インスタ映えする茨城、スマートな茨城の姿を地域活動員や協力者が発信。

■茨城幸せ自慢発信事業（一人ひとりと自慢ひとと幸せ発信運動）

・茨城の豊かさを誇れる力づくりや茨城の魅力を自慢する力を養い意識改革を図る。

IT活用によるサポート



大好き いばらき 県民会議 役員の選任(案)

大好き いばらき 県民会議規約第5条の規定により、役員を選任するものです。

任期:平成31年3月31日まで

役職名	氏 名	所 属 等
理 事	柴 田 磐 郎	茨城県自治会連合会会長
	川 崎 篤 之	(株)いばらきスポーツタウン・マネジメント 代表取締役社長・ゼネラルマネージャー
	小 林 由 士 郎	(社福)茨城県社会福祉協議会 常務理事
	齋 藤 章	茨城県県民生活環境部長
	伴 敦 夫	茨城県学校長会会長
	松 橋 裕 子	(一社)茨城県女性起業家支援ネットワーク 代表理事
	三 ツ 堀 裕 太	(株)ユニキャスト 代表取締役
	鷲 田 美 加	オフィス ジブラッシュ 代表
監 事	赤 荻 利 夫	茨城県都市教育長協議会副会長
	横 山 伸 一	茨城県県民生活環境部次長

大好き いばらき 県民会議 役員名簿

任期:平成31年3月31日まで

役職名	氏 名	所 属 等
会 長	大 井 川 和 彦	茨城県知事
副会長	中 川 清	茨城県市長会会長
	染 谷 森 雄	茨城県町村会会長
理事長	幡 谷 浩 史	大好き いばらき 県民会議
副理事長	阿 部 真 也	茨城県中小企業団体中央会副会長
専務理事	堤 義 雄	大好き いばらき 県民会議
理 事	柴 田 磐 郎	茨城県自治会連合会会長
	池 田 馨	NPO法人 ひと・まちねっとわーく 理事長
	石 川 信	日本放送協会水戸放送局局長
	石 津 博 康	(公社)茨城県青少年育成協会会長
	伊 藤 達 也	(公財)茨城県老人クラブ連合会 会長
	大 関 茂	環境保全茨城県民会議副議長
	鬼 澤 邦 夫	茨城産業会議議長
	川 上 ヒロ子	茨城県消費者団体連絡会会長
	川 崎 篤 之	(株)いばらきスポーツタウン・マネジメント 代表取締役社長・ゼネラルマネージャー
	神 戸 礼 子	茨城県交通安全母の会連合会 会長
	小 田 部 卓	(株)茨城新聞社代表取締役社長
	小 林 由 士 郎	(社福)茨城県社会福祉協議会 常務理事
	齋 藤 章	茨城県県民生活環境部長
	佐 川 雄 太	茨城県青年団体連盟会長
	櫻 井 よう子	茨城県地域女性団体連絡会会長
	佐 野 治	茨城県農業協同組合中央会会長
	高 橋 正 良	(株)茨城放送 常務取締役
	伴 敦 夫	茨城県学校長会会長
	藤 原 正 子	茨城県生活学校連絡会会長
	細 谷 茂 治	(公財)茨城県国際交流協会理事長
	松 橋 裕 子	(一社)茨城県女性起業家支援ネットワーク 代表理事
	三 澤 一 紀	学識経験者
	三 ツ 堀 裕 太	(株)ユニキャスト 代表取締役
	森 戸 久 雄	(社福)茨城県社会福祉協議会副会長
	諸 岡 信 裕	(一社)茨城県医師会会長
	鷺 田 美 加	オフィスジブラッシュ 代表
監 事	赤 荻 利 夫	茨城県都市教育長協議会副会長
	横 山 伸 一	茨城県県民生活環境部次長

資料 1

大好き いばらき 県民会議 規約

(名 称)

第1条 この会は、大好き いばらき 県民会議（以下「県民会議」という。）という。

(目 的)

第2条 県民会議は、大好き いばらき 県民運動構想の趣旨を踏まえ、やさしさとふれあいのある茨城づくりと県民運動を通しての新しい茨城のイメージづくりをめざすとともに、真に豊かで住みよいあしたの茨城づくりをめざして、県民の主体的な県民運動をダイナミックに推進することを目的とする。

(構 成)

第3条 県民会議は、前条の目的に賛同する市町村県民運動推進組織、広域的・機能別県民運動団体、地域活動団体、企業、市町村及び県（以下「団体等」という。）で構成する。

(事 業)

第4条 県民会議は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 大好き いばらき 県民運動（以下「県民運動」という。）の推進方策の企画・立案及び推進に関すること
- (2) 県民運動関係団体との連携・支援に関すること
- (3) 市町村県民運動推進組織の設立促進に関すること
- (4) 県民運動地域推進員（ネットワークー）の委嘱及び活動促進に関すること
- (5) 生活学校・生活会議の育成に関すること
- (6) 県民運動に関する情報・資料の収集及び提供に関すること
- (7) 県民運動の奨励及び表彰に関すること
- (8) 県民運動の広報・啓発に関すること
- (9) 県民運動に関する調査研究に関すること
- (10) その他、目的達成に必要な事業

(役 員)

第5条 県民会議に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事長 1 名
- (4) 副理事長 若干名
- (5) 専務理事 1 名
- (6) 理 事 30名以内（理事長、副理事長及び専務理事を含む。）
- (7) 監 事 2 名

2 会長、副会長、理事及び監事は総会で選任する。

3 理事長及び副理事長及び専務理事は、理事会において互選する。

(役員の仕事)

第6条 会長は、県民会議を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 会長及び副会長は、必要と認めるとき、理事会に出席して意見を述べることができる。
- 4 理事長は、県民会議の会務を総括する。
- 5 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 6 専務理事は、理事長及び副理事長を補佐し、県民会議の会務を処理する。
- 7 理事は理事会を構成し、必要な事項を審議する。
- 8 監事は、会計その他の事務を監査する。

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は2年とし、再任を妨げない。

- 2 補欠のため(定数の増加に伴う補充も含む。)選任された役員の仕事は、前任者の残任期間とする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、仕事の末日において後任の役員が選任されていない場合には、仕事の末日後最初の総会が終結するまでその仕事を伸長する。

(顧問)

第8条 県民会議に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、重要事項について会長の諮問に応じる。

(会議)

第9条 県民会議の会議は、総会及び理事会とする。

- 2 総会は、第3条に規定する団体等の代表者で構成し、会長が招集する。
- 3 総会は、理事長が議長となり、次の事項を審議決定する。
 - (1) 規約の制定及び改廃に関すること
 - (2) 事業計画に関すること
 - (3) 予算及び決算に関すること
 - (4) 会長、副会長、理事及び監事の選任に関すること
 - (5) その他重要事項に関すること
- 4 理事会は、理事長が招集して議長となり、次の事項を審議決定する。
 - (1) 総会への付託事項に関すること
 - (2) 団体等の入会に関すること
 - (3) 県民運動の推進方策に関すること
 - (4) 会務の執行に関すること
 - (5) その他必要と認められる事項に関すること
- 5 (1) 会議は、構成員(総会の場合は第3条に規定する団体等の代表者、理事会の場合は理事)の2分の1以上の出席をもって成立する。
 - (2) 会議の議事は、出席者の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - (3) やむを得ない理由により会議に出席できない構成員は、他の構成員を代理人として表決を委任することができる。この場合、会議に出席したものとみなす。

(書面による審議)

第10条 理事長は、必要があると認めたときは、書面をもって理事の意見を求めて、理事会の議決に代えることができる。

(委員会)

第11条 県民会議の事業を効果的かつ円滑に推進するため、委員会を置くことができる。

2 委員会に必要な事項は、理事会に諮って理事長が別に定める。

(理事長の専決)

第12条 理事長は、総会が招集されるいとまのない場合は、理事会に諮りこれを専決処分することができる。

2 理事長は、前項の規定により専決処分したときは、次の総会に報告しなければならない。

(個人会員)

第13条 県民会議の目的に賛同し、その活動に参加、協力する個人は、個人会員となることができる。

2 個人会員は、賛助会員とする。

3 その他必要な事項は、理事長が別に定める。

(会 計)

第14条 県民会議の経費は、会費、補助金、委託金、共催金、賛助金、その他の収入をもって充てる。

2 団体等は、原則として年額一口1万円とする。

3 個人会員の賛助金は、原則として年額一口2千円とする。

4 県民会議の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(事務局)

第15条 県民会議の事務を処理するため、当分の間、事務局を茨城県生活環境部生活文化課内に置く。

2 事務局の規程は、理事長が別に定める。

(その他)

第16条 この規約に定めるもののほか、県民会議の運営に関し必要な事項は、理事長が定める。

附 則

1 この規約は、平成7年9月4日から施行する。

2 県民会議の設立当初の役員の任期は、第7条第1項の規定にかかわらず、設立の日から平成9年3月31日までとする。

3 県民会議の設立当初の会計年度は、第13条第4項の規定にかかわらず、設立の日から平成8年3月31日までとする。

附 則

この規約は、平成9年4月23日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、大好き いばらき 県民会議とダイナミックいばらき協会が合流する平成13年1月1日から施行する。
- 2 第5条第1項に規定する役員は、別に定める合流協定書に基づく役員とし、この任期は、第7条第1項の規定にかかわらず、施行の日から第5条第2項の規定に基づき新たに選任させるまでの期間とする。
- 3 地域活動団体の会費は、当分の間、別に定める合流協定書に基づく金額とする。

附 則

この規約は、平成17年5月18日から施行する。

資料 2

大好き いばらき 県民会議 委員会設置規程

(設置の目的)

第1条 大好き いばらき 県民会議（以下「県民会議」という。）の事業を効果的かつ円滑に推進するため、県民会議規約第11条の規定に基づき構想委員会、県民運動推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会所掌事項は、別表のとおりとする。

(構想委員会)

第3条 構想委員会委員は、学識経験者、有識者、県民運動実践者及び行政に携わる者のうちから、理事会に諮って理事長が選任する。

2 委員の人数は、10名程度とする。

3 県民運動推進委員会の委員長及び副委員長は構想委員会に出席して意見を述べることができる。

4 構想委員会は、必要に応じ各委員会委員や第三者の出席を求め意見を聞くことができる。

(県民運動推進委員会)

第4条 県民運動推進委員会委員は、学識経験者、有識者、県民運動実践者及び行政に携わる者のうちから、理事会に諮って理事長が選任する。

2 委員の人数は、40名程度とする。

3 県民運動推進委員会に、必要に応じ部会等を置くことができる。

(委員会の役員)

第5条 構想委員会及び県民運動推進委員会にそれぞれ次の役員を置く。

(1) 委員長 1 名

(2) 副委員長 若干名

2 役員は、各委員会において互選する。

3 委員長は、委員会を代表し、委員会の会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき若しくは欠けたとき又は委員長の指示があったときは、その職務を代行する。

5 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は1期2年とし、通算3期に限り再任できる。

2 補欠のため（定数の増加に伴う補充を含む。）選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会 議)

第7条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

(連絡調整会議)

第8条 県民運動推進委員会の連絡調整のため、連絡調整会議を設ける。

2 連絡調整会議は、専務理事、県民運動推進委員会の正副委員長、事務局長、事務局次長及び第4条の規定に基づく部会を代表する者で構成する。

3 連絡調整会議は、必要に応じ専務理事が招集し、会議の議長となる。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、部会等の設置その他委員会の運営に関して必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成7年9月4日から施行する。

2 委員会の設立当初の委員の任期は、第3条第3項の規定にかかわらず設立の日から平成9年3月31日までとする。

附 則

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成13年1月1日から施行する。

2 平成13年1月1日現在における委員会の委員の任期は、第6条の規定にかかわらず、平成14年3月31日までとする。

3 平成12年度における委員会の役員の任期は、第5条第5項の規定にかかわらず、平成13年3月31日までとする。

4 この規程は、平成14年4月1日を目途に見直すものとする。

附 則

1 この規程は、平成14年4月1日から施行する。

2 平成14年3月31日現在、通算3期6年を越える委員にあっては、第6条の規定にかかわらず、1期2年の再任ができるものとする。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

別 表

委員会の名称	所 掌 事 項
構想委員会	① 県民運動の長期構想・戦略に関する事 ② 県民会議の組織運営に関する事 ③ 理事会からの諮問事項に関する事 ④ その他
県民運動推進委員会	① 県民運動の推進方策の企画・立案及び推進に関する事 ② 県民運動関係団体との連携、支援に関する事 ③ 県民運動に関する情報・資料の収集及び提供に関する事 ④ 県民運動に関する調査研究に関する事 ⑤ 県民運動の奨励及び表彰に関する事 ⑥ 市町村県民運動推進組織の設立促進に関する事 ⑦ 県民運動地域推進員（ネットワーク）の委嘱及び活動促進に関する事 ⑧ 生活学校運動及び生活会議運動の推進に関する事 ⑨ 県民運動の広報・啓発事業に関する事

資料 3

大好き いばらき 県民会議 部会等設置要項

(設置の目的)

第1条 大好き いばらき 県民会議県民運動推進委員会（以下「委員会」という。）において所掌する事項を効果的かつ円滑に推進するため、大好き いばらき 県民会議委員会設置規程第9条の規定により、委員会に別表の中欄に掲げる部会（以下「部会」という。）を置く。

(分掌事項)

第2条 部会の分掌事項は、別表の右欄に掲げるとおりとする。

(構成員)

第3条 委員会委員は、原則として第2条のいずれかに所属するものとする。

(部会の役員)

第4条 部会の役員として、部会長及び副部会長を置く。

2 部会の役員は、各部会において互選する。

3 部会長は、部会を代表し、部会の会務を総括する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき若しくは部会長が欠けたときは、その職務を代行する。

5 部会の役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(会議)

第5条 部会会議は部会長が招集し、会議の議長となる。

(その他)

第6条 この要項に定めのあるもののほか、部会の運営に関して必要な事項は、理事長が別に定める。

付 則

この要項は、平成11年4月1日から施行する。

付 則

この要項は、平成12年4月1日から施行する。

付 則

1 この要項は、平成13年1月1日から施行する。

2 平成12年度中の部会の役員は、第4条第5項の規定にかかわらず、平成13年3月31日までとする。

付 則

この要項は、平成14年4月1日から施行する。

付 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

別 表

委員会名	部会名	分 掌 事 項
県民運動推進委員会	福祉・人づくり部会	① 誰もが健やかに暮らせるやすらぎに満ちた茨城づくりの運動に関する事 ② 個性と創造性に富む心豊かな人づくりの運動に関する事
	生活環境部会	① 豊かさを実感できる安全・安心で快適な地域づくり運動に関する事 ② 生活学校運動との連携・協力に関する事
	地域づくり部会	① ネットワーカーの活動や市町村県民運動の推進に関する事 ② 過去、現在、未来とつなぐ新しい茨城の風土づくりの運動に関する事 ③ 生活会議運動との連携・協力に関する事
	広報部会	① 大好き いばらき 県民運動の広報・普及啓発に関する事 ② 県民運動キャンペーンに関する事

資料 4

大好き いばらき 県民会議 会員名簿

平成30年4月1日現在

〔会員数総括表〕

区 分	会員数
市町村県民運動推進組織	6
県域団体	87
企 業	115
市町村会員	44
県	1
合 計	253

注：県域団体には、茨城県生活学校連絡会を含む。

個人会員	238人
------	------

市町村推進組織(6)

1	小美玉市まちづくり組織連絡会
2	笠間市民憲章推進協議会
3	高萩市市民憲章推進協議会

4	土浦市まちづくり市民会議
5	ふれあい美花市民の会
6	水戸市住みよいまちづくり推進協議会

団体(87)

1	NPO法人アスク
2	茨城空港利用促進等協議会
3	「茨城アジア教育基金」を支える会
4	(一社)茨城県安全運転管理協会
5	(一社)茨城県医師会
6	茨城県イタリア・エミリアローマ州友好交流協会
7	(公社)茨城県栄養士会
8	(公財)茨城県開発公社
9	(公財)茨城県学校給食会
10	茨城県学校長会
11	(一社)茨城県環境管理協会
12	(公社)茨城県看護協会
13	(一社)茨城県経営者協会
14	(一財)茨城県建設技術公社
15	(一社)茨城県建築士会
16	(一社)茨城県建築士事務所協会
17	(一社)茨城県高圧ガス保安協会
18	(一財)茨城県交通安全協会
19	茨城県交通安全母の会連合会
20	茨城県高等学校長協会
21	茨城県高等学校PTA連合会
22	(公財)茨城県国際交流協会
23	茨城県国民健康保険団体連合会
24	茨城産業会議
25	(公社)茨城県歯科医師会
26	茨城県自治会連合会
27	茨城県市長会・町村会
28	茨城県自動車販売店交通安全対策推進協議会
29	茨城県社会教育振興協議会
30	(社・福)茨城県社会福祉協議会
31	茨城県商工会議所女性会連合会
32	茨城県商工会議所青年部連合会
33	茨城県商工会議所連合会
34	茨城県商工会女性部連合会
35	茨城県商工会青年部連合会
36	茨城県商工会連合会
37	茨城県少年団体連絡協議会
38	茨城県消費者団体連絡会
39	茨城県食生活改善推進員協議会
40	(公社)茨城県食品衛生協会
41	茨城県女性団体連盟
42	茨城県生活学校連絡会
43	茨城県生活協同組合連合会
44	(公社)茨城県青少年育成協会
45	茨城県青年団体連盟
46	茨城県セーリング連盟
47	(一社)茨城県造園建設業協会
48	(公財)茨城県体育協会
49	茨城県地域女性団体連絡会
50	茨城県中小企業団体中央会

51	茨城県庁生活協同組合
52	茨城県土地改良事業団体連合会
53	茨城県農業協同組合中央会
54	茨城県農業法人協会
55	茨城県PTA連絡協議会
56	茨城県保育協議会
57	茨城県民間保育協議会
58	(公社)茨城県薬剤師会
59	茨城県幼少年婦人防火委員会
60	(公社)茨城県臨床検査技師会
61	(公財)茨城県老人クラブ連合会
62	いばらきコープ生活協同組合
63	茨城ダルク今日も一日ハウス
64	茨城文化団体連合
65	NPO法人エコグリーンいばらき
66	NPO法人エコレン
67	かいつむりの会
68	笠間稲荷神社
69	霞ヶ浦問題協議会
70	学校法人木村学園 石岡幼稚園
71	環境保全茨城県民会議
72	NPO法人里山を守る会
73	下館輪投げの会
74	NPO法人障害者雇用促進協会
75	(社・福)自立奉仕会
76	生活協同組合パルシステム茨城
77	生活支援ネットワーク・介護セブン
78	(社・福)聖隷会 しらゆり保育園
79	NPO法人筑波山環境クラブ
80	NPO法人ひと・まちなつとわーく
81	鱈づな会
82	(公社)日本青年会議所関東地区茨城ブロック協議会
83	ネパール子ども奨学支援会
84	ひたちなかユネスコ協会
85	(社・福)芳香会
86	NPO法人ぽかぽかくらぶ
87	(一財)水戸東武館

企業(115)

1	(株)秋山工務店
2	(株)あけぼの印刷社
3	アサヒビール(株) 茨城工場
4	イオンリテール(株)北関東カンパニー茨城事業部
5	(株)石川工業所
6	茨城いすゞ自動車(株)
7	茨城県食糧販売協同組合
8	茨城県信用組合
9	茨城ケント販売(株)
10	茨城工芸産業(株)
11	茨城交通(株)
12	(株)茨城新聞社
13	茨城水産(株)
14	茨城倉庫(株)
15	茨城トヨタ自動車(株)
16	茨城トヨペット(株)
17	茨城日産自動車(株)
18	(株)茨城放送
19	(株)茨城ポートオーソリティ
20	(株)イベント・コミュニケーションズ茨城
21	(株)ウライ文具
22	ウルノ商事(株)
23	NTT東日本(株)茨城支店
24	オークラフロンティアホテルつくば
25	(株)大塚製作所
26	大富印刷(株)
27	(株)笠間印刷所
28	鹿島都市開発(株)
29	鹿島埠頭(株)
30	鹿島臨海工業地帯企業連絡協議会
31	鹿島臨海鉄道(株)
32	(株)カスミ
33	株木建設(株)茨城本店
34	株式会社沼田機業
35	株式会社ルックアット
36	亀印製菓(株)
37	関東印刷(株)
38	木内酒造合資会社
39	(株)きど印刷所
40	(株)きね八
41	共栄火災海上(株)茨城支店
42	麒麟ビール(株) 取手工場
43	近畿日本ツーリスト(株)水戸支店
44	(株)ケースホールディングス
45	(有)こうじや
46	(株)光和印刷
47	コスモ総合建設(株)
48	(株)寿
49	五洋建設株式会社 茨城営業所
50	(株)坂本徳松商店
51	(株)笹目宗兵衛商店
52	三の丸ホテル
53	JX金属株式会社
54	(株)ジョイフル本田
55	(株)常陽銀行
56	常洋水産(株)
57	昭和建設(株)
58	鈴縫工業(株)
59	(医)青藍会 大場内科クリニック
60	(医)聖和会 つくば病院

61	(株)セイワ食品
62	関彰商事(株)
63	センター印刷(株)
64	(株)タイヘイ
65	高木染工場
66	(株)高野高速印刷
67	(株)タナカ
68	(株)田中企画 水戸営業所
69	(株)月の井酒造店
70	(株)筑波銀行
71	(株)つくば研究支援センター
72	東京海上日動火災保険(株) 茨城自動車営業部 営業部第1課
73	(有)東京総合染色
74	(株)トビタ文具
75	トヨタL&F茨城(株)
76	(株)トヨタレンタリース茨城
77	中川ヒューム管工業(株)
78	(株)奈良屋
79	(株)西山工務店
80	日東電気(株)
81	日東メンテナンス(株)
82	日本放送協会 水戸放送局
83	(株)日本クリエート茨城
84	日本原子力発電(株)東海事業本部地域共生部茨城事務所
85	損害保険ジャパン日本興亜(株)
86	日本たばこ産業(株)東関東支社
87	(株)ヌマタ商事
88	ネットトヨタ水戸(株)
89	ハタヤ商事(株)
90	(株)幡谷本店
91	花の店ブーケ
92	(株)パロス
93	(株)日立製作所
94	日立セメント(株)
95	(株)フジタビジネスマシズ
96	富士菱石油(株)
97	(株)富士屋ホテル
98	(株)ヘレナメディアリサーチ
99	北越紀州製紙(株)関東工場
100	ホテルレイクビュー水戸
101	(株)水戸京成百貨店
102	水戸京成ホテル(株)
103	(有)水戸山翠商事
104	水戸自動車工業(株)
105	水戸信用金庫
106	水戸中央青果(株)
107	水戸ヤクルト販売(株)
108	(有)ミノワ印刷
109	明利酒類(株)
110	八幡印刷(株)水戸営業所
111	結城信用金庫
112	有限会社協栄事務センター
113	吉久保酒造(株)
114	(株)竜ヶ崎自動車教習所
115	(有)和敬ビル

市町村(44)

1	水戸市
2	日立市
3	土浦市
4	古河市
5	石岡市
6	結城市
7	龍ヶ崎市
8	下妻市
9	常総市
10	常陸太田市
11	高萩市
12	北茨城市
13	笠間市
14	取手市
15	牛久市
16	つくば市
17	ひたちなか市
18	鹿嶋市
19	潮来市
20	守谷市
21	常陸大宮市
22	那珂市

23	筑西市
24	坂東市
25	稲敷市
26	かすみがうら市
27	桜川市
28	神栖市
29	行方市
30	鉾田市
31	つくばみらい市
32	小美玉市
33	茨城町
34	大洗町
35	城里町
36	東海村
37	大子町
38	美浦村
39	阿見町
40	河内町
41	八千代町
42	五霞町
43	境町
44	利根町

県(1)

1	茨城県 女性活躍・県民協働課
---	----------------

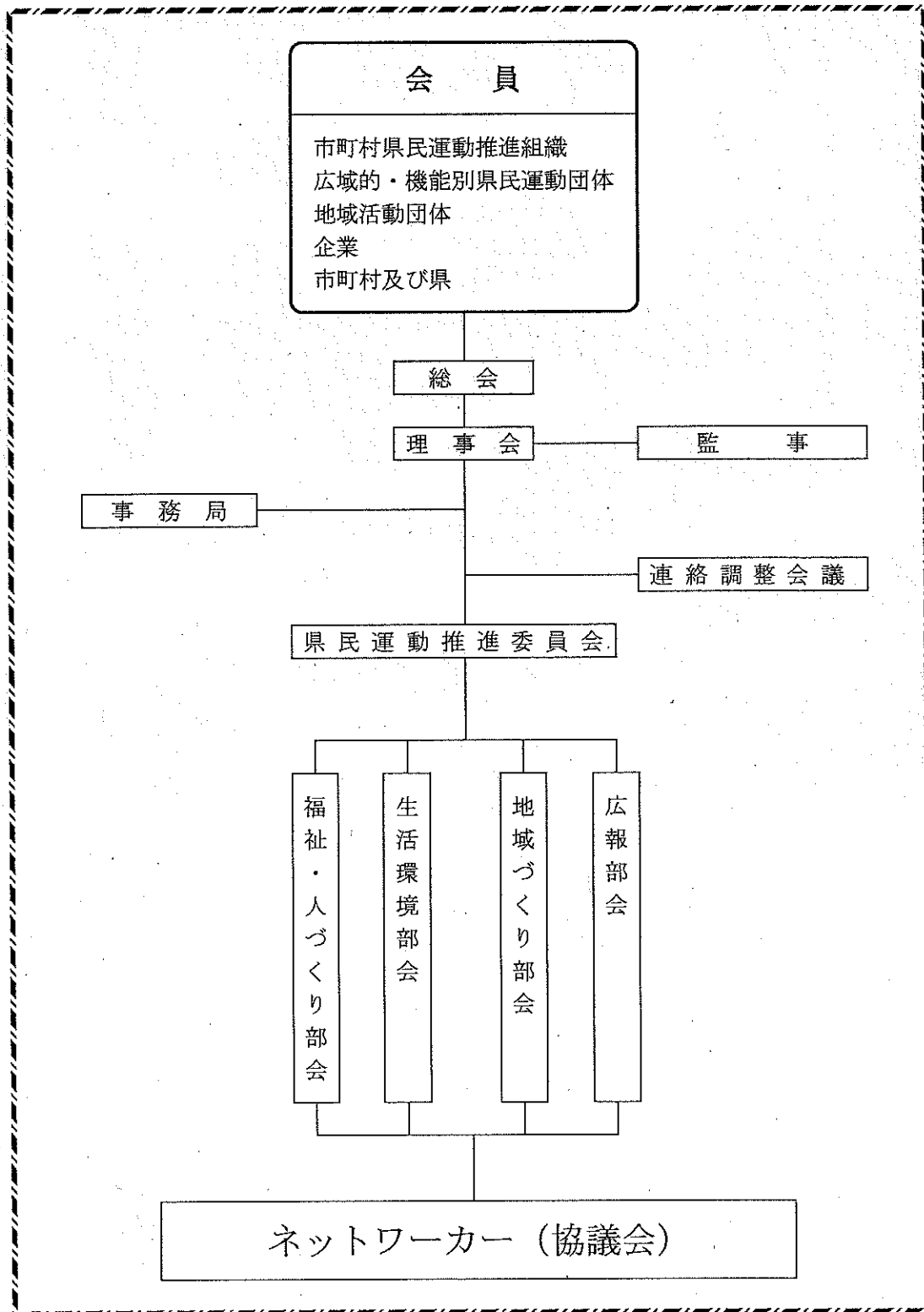
大好き いばらき 県民運動推進委員名簿

平成30年4月1日現在

番号	氏 名	所 属 等	期数
1	雨谷 多江子	水戸市寿女性会	3期
2	飯住 澄夫	坂東市ネットワーカー連絡協議会	3期
3	飯村 歳永	ひたちなか市ネットワーカー連絡協議会	2期
4	井川 健一	CoderDojo Mito	1期
5	池田 智子	大子町ネットワーカー協議会	3期
6	井坂 英二	小美玉ネット	2期
7	大久保昌義	常陸大宮市ネットワーカー協議会	2期
8	大貫 重信	水戸黄門漫遊一座	3期
9	大場 國行	NPO法人 エコ・グリーンいばらき	3期
10	加藤 欣一	茨城県PTA連絡協議会	1期
11	川上 正廣	那珂市ネットワーカー連絡協議会	3期
12	川野 和彦	いばらきマリッジサポーター県北地域活動協議会	1期
13	河野 公房	いばらきマリッジサポーター県央地域活動協議会	3期
14	菊地 寿代	大好き笠間市ネットワーカー連絡協議会	2期
15	後藤 京子	那珂市消防団女性消防部	3期
16	小松崎 紀男	金谷花談倶楽部	3期
17	小松崎 當子	延方生活学校	3期
18	古山 均	茨城県生活協同組合連合会	1期
19	島田 百子	美野里生活学校	2期
20	菅谷 京子	なめがたネットワーカー連絡協議会	1期
21	高橋 正道	水戸市環境保全会議	2期
22	竹内 由比子	日本ボーイスカウト茨城県連盟	3期
23	立原 愛子	延方生活学校	2期
24	寺内 義興	日本ボーイスカウト茨城県連盟	2期
25	飛田 邦夫	大串貝塚塾	3期
26	西村 重之	利根町ネットワーカー連絡協議会	3期
27	福原 千穂子	茨城町ネットワーカー等連絡協議会	3期
28	福間 智子	メサフレンドシップ	1期
29	堀込 安子	守谷市ネットワーカー連絡協議会	3期
30	松山 美子	一般社団法人ガールスカウト茨城県連盟	1期
31	森 賢禧	小美玉ネット	2期
32	綿引 均	NPO法人ひと・まちなつとわーく	1期

資料 6

大好き いばらき 県民会議 組織図



大好き いばらき 県民会議

事務局：〒310-0011

水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎2階

TEL：029-224-8120

029-300-3515

FAX：029-233-0030

ホームページURL：<http://www.daisuki-ibaraki.jp/>

Eメールアドレス：info@daisuki-ibaraki.jp